

平成23年第8回邑南町議会定例会議事日程(第10日)

平成23年12月15日(木) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成23年第8回邑南町議会定例会(第10日)会議録

平成23年12月15日(木)

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(松本正) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成23年第8回邑南町議会定例会第10日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(松本正) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。10番石橋議員、11番高本議員をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(松本正) 昨日に引き続きまして、一般質問を行います。通告順位第5号、6番清水議員登壇をお願いします。
- 清水議員(清水優文) 議長。
- 議長(松本正) 清水議員。
- 清水議員(清水優文) 皆さんおはようございます。6番清水でございます。今回の一般質問、前列の議員さんが全部質問されるようでございますので、私も乗り遅れてはいけませんので、一般質問をいたします。3点通告をしております。1点目、幼児、児童、生徒の安全で安心な登下校をするために、2点目矢上駅にある観光案内板について。3点目邑智病院からの救急車による転院搬送について質問をいたします。その前に前回10月議会での私の一般質問、石見中学校前の道路で用水路兼道路側溝の改良について要望質問いたしましたが、今回の12月議会で危険なか所から改良するというので補正予算を組んでいただいております。可決後は速やかに改良していただきますと喜びます。よろしく願いいたします。私は毎朝安全パトロールをしておりますので、それに附随したローカル的な質問をいたします。よろしく願いいたします。まず、幼児、児童、生徒の安全で安心な登下校についてどのような考えでおられるか質問いたします。1点目石見西保育所前の交差点の改良整備についてであります。この交差点は上り坂の頂上付近で見通しが悪く、朝幼児の登園時には車が多く右折等には非常に危険で直進車輛は相当スピードを出しており、

改良が望まれますが、その考えはありませんか。

●田中建設課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) 田中建設課長

●田中建設課長(田中節也) 石見西保育所前の交差点の改良整備ということでございますけども、この道路は、あのう、県道、主要地方道浜田作木線でございます。まあ、県道と町道との交差点ということでございますので、まあ、この改良につきましては、管理者である県と町の方で、まあ、協議が必要になってくると思われ、思われますけども、まあ、あのう、他の町内の交差点の現状等も考慮した上で、まあ、安全対策必要ということになりますと、県と協議をしていく必要があると考えております。以上でございます。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(松本正) 清水議員。

●清水議員(清水優文) まあ、それは県道ですから県と協議せにゃあいけないと私も知っております。ほいで、私の提案ですが、右折ゾーンの設置をしていただければ多少右折がスムーズにできるのではないかと思います。まあ、これも県と相談せにゃあやれんということ、課題ですかいね。右折道。

●田中建設課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) 田中建設課長

●田中建設課長(田中節也) あのう、右折レーンの増設ということになりますと、当然全体の幅員も広げていかなければなりませんし、通常考えられる右折ゾーンがある場合は、相手方の路線もですね、まあ、片側二車線、いわゆる二車線、片側一車線の二車線、こういった交差点には設置をすることがありますけども、なかなか今の現状では片側が一車線でございますので、その右折レーンが、できる体制にできるかどうかというのは、これもまた県の見解が必要だと思っておりますので、今この場でですね、私の方から整備の方を、方向に向かうというようなお答えはできかねると考えております。よろしく申し上げます。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(松本正) 清水議員。

●清水議員(清水優文) まあ、そういう答えが出るとしまして、私も、あのう、地元の議員でございますので、近隣の地権者とは一応相談はしておりますので、早期に改良していただきますように皆さんが喜ばれる道路にさせていただきたいと思っております。続いて、2点目矢上小学校児童等の登下校において、竹友橋に歩道の設置をということでございまして、竹友橋を矢上小学校児童150人のうち48名が登下校に通行しております。朝は交通量が多く自動車と接触しなければよいがなと思うところでございます。また月に何回かは矢上小学校の児童と石見西保育所の園児が交流学习で多くの生徒、園児が通行しております。歩道の設置が望まれますがいかがでしょうか。町長さんも通勤に利用されておりますが、町長さんどがあででしょうか。私見は。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、私もしょっちゅう通ってまして、夜遅く帰るときなんかはやはり幅員が狭いもんですからやはり危険は感じます。それは事実です。今の建設課の方で、いろいろと橋の調査をやっておりましてね、で、まあ、やはりやっていかなきゃならん橋をやっぱりピックアップして計画的に直していくということを今から取りかかっていくということであります。で、

まあ、その中でこの竹友橋の歩道については、まあ、私はおっしゃるように登下校の生徒もかなりいるってことで、優先的には高いのかなど。ただ、あのう、非常に、まあ、これは補修費が相当いるのではないかなと思っておりますし、それから、あのう、一旦ええと、向こう側へ渡らなきゃならん、いずれにしてもといういわゆる歩道の問題もございます。ということで、まあ、どういう形が良いのかあるいは地権者の方々の問題もあろうかと思ひまして、そのへんをいろいろ調べた結果、いずれにしても検討していかなくや、課題ではないかなというふうに思っております。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(松本正) 清水議員。

●清水議員(清水優文) 非常に前向きな回答をいただきまして、ほんと今日も初期の目的を達成しそうですが、よろしくお願ひいたします。ええっとそれから3点目、パトロールをしております、朝の登校時県立矢上高校の生徒が8時前にバスで降ります。学校まで生徒が右側、左側いっぱいになって通ります。小学校の生徒は右側を集団登校しとるのに、まあ、話になりません。ということは、バスを矢上高校の校内まで乗り入れできないものか、来年からは大和の方からもバスでみえるようではいかがでしょうか。

●原定住促進課長(原修) 番外。

●議長(松本正) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) 朝の登校時県立矢上高校への玄関までのバスの乗り入れをというご質問でございますが、矢上高校敷地内への町営バスの乗り入れは生徒の通学時の安全確保のために、まあ、いただいた意見だと思ひますが、次の理由で乗り入れすることはちょっと困難であると考えます。一つは、石見中央線から矢上高校正門までの進入路が狭く、大型車の進入困難であること。二つ目は、55人乗りの大型車が矢上高校への狭い進入路を出入りすることで、その石見中央線の交差点付近を徒歩で通学している小中学生の危険度が増すということ。三つ目に、現在でも矢上高校玄関前の駐車場は朝の保護者の送迎と徒歩通学者とでいっぱいになりますんで、バスが進入することでより混雑してしまうこと。また、通学バスは邑南川本線、日貫線、日和線、瑞穂インター線と4路線の5台がありまして、それが同じ時間帯に入りますと、更に渋滞を引き起こす恐れがあるということ。四つ目は冬の降雪時にバスが乗り入れすると、これらのバスの運行、ダイヤに支障をきたすこと。以上のような理由で、現在、あのう、矢上高校にバスを乗り入れることは困難と考えておりますが、この件に関しましては生徒の安全性の確保について、努めるよう高校とも協議連絡を取り合い、取り合いますので、ご理解いただきたいと思います。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(松本正) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ということは、まあ、高校、高校と協議して安全な登校をさすということでございますね。まあ、私も注意をしたんですが、聞くもんじゃありません。とても。ですので、まあ、それで高校に強行に指導していただくようによろしくお願ひしたいと思ひます。次に2点目の質問ですが、矢上駅にある観光案内板これは旧石見町当時のものと思われま。観光をめざす本町にとって、非常の、現行、非常、貧弱で現行でないで次の点について伺ひます。この案内板は幅3m高さ4mぐらいで、それを見ますと日和トンネル現在工事中と記載してあります。ということは日和トンネルが完成したのは平、平成9年10月でございますので、それ以前のものと思われま。まあ、旅からきた、帰られた人はやはり駅を中心に探されると思ひますので、

補修取り替えの必要があると思いますが、その考えはないかお聞きします。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) 東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) 矢上駅にある大型看板のことですが、まあ、私も現地も確認をさせていただきました。まあ、以前も見ておりますけども、まあ、非常に色あせていわゆる観光案内看板としてはその役目を果たしていない。また非常に環境にも、とっても、まあ、ふさわ、ふさわしくないといったものだと思っております。で、あのう、まあ、日和トンネル開通予定ということですが、まあ、まあ、旧石見町、合併前にですね、できれば整備して欲しかったと思っておりますけども、まあ、現在の場所ではですね、ええっと、まあ、機能を果たしてないというふうに思われます。まあ、あそこでほんとに必要なのかもっと別な場所に建った方が良いのか、あのう、いわゆる町に訪れる方がですね、非常に見やすいところに設置する、まあ、あの看板は石見地域だけの案内看板になってますので、今度は全町的にご案内をするような看板を、あるいは、あのう、香木の森が良いのか、あるいは役場の周りが良いのか、まあ、どっか分かりませんが、まあ、地元の人との意見を聞きながらする必要があるのかと思います。まあ、それは撤去だけで良いのかということを含めましてですね、一緒に考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(松本正) 清水議員。

●清水議員(清水優文) 石見町の議員に反論されましたが、ということで、まあ、あのう、補修、2点目の質問に移転の考えはないかいうとりましたが、それも同時にお答えいただきました。早期に良い場所へ移転していただきますようによろしくお願いをいたします。これはまた口頭し、通告しておりますが、私、あのう、数回マツ、マツダスタジアムへカープの応援にまいります。そのとき、市町村PR隊という名目でマツダスタジアムでPRをしております。町村が。町長さんも始球式をされております。よその町村は。というようなことで、本町も来年マツダスタジアムでPRをされてはいかがでしょうか。3万人ぐらいの観客が入りますんで、非常にPR効果があると思いますが、町長いかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、是非そういう機会を作っていただければ私も喜んでいきますのでよろしくお願いしたいと思います。はい。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) はい、東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) 事前通告以外の質問でございましたけども、まあ、電話で質問するというのを聞いておりましたので、実は合併後、平成18年にも旧市民球場で、そういったPRを行っております。それから平成22年、平成23年も、これは、あのう、島根県が行う広島地区観光情報発信事業という事業をやっ、をやっておりますが、あのう、ふるさとフェアであるとか、まあ、そういった事業なんですけども、そん中に2年間続けてマツダスタジアムの方でPRを行っております。まあ、これは邑智郡3町で行っておりますが、オーロラビジョンでの町の紹介を行ったり、あるいはプレゼントを行ったり、町内の特産品の販売もしております。まあ、来年もやりたいと思っておりますけども、実は県の事業が、この発信事業3年間のコンペで、かけており

ます。まあ、今年がコンペの年になりますので、まだ県の方へ問い合わせいたしましたら、そこはまだ未定だということではありますが、まあ、もし県でやられないということになれば、まあ、観光協会を含め、単独でもですね、やる方向に向けてですね、検討はしていきたいというふうに思ってますし、まあ、球場マツダスタジアムだけでなく、いわゆる、あのう、ビッグアーチで行うサンフレッチェ広島にも以前も島根県とやっておりますので、まあ、全くやっていないということではありませぬので、ご理解いただきたいと思います。

●**清水議員(清水優文)** 議長。

●**議長(松本正)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** 町長さんも行ってみようということでございまして、たいへん喜んでおるところであります。我々もコンタクトをとりますので、是非とも行っていただきますようによろしく願いいたします。3万人の観衆がおりますからね、よほど宣伝効果、効果はあると思えます。よろしく願いいたします。次に私はだいたい時間が早いとうですが、よろしく願いいたします。邑智病院からの緊急救急自動車による転院搬送が多いと聞いておりますので、その点について質問いたします。転院搬送の状況を事前に石見消防出張所に伺いましたが、昨年は110件、その内石見救急隊出動件数102件、今年は11月までに138件、その内石見救急隊出動件数122件と大幅に増加しております。出雲市までの転院搬送の時間は往復4時間、広島市、浜田市までの転院搬送の時間は往復2時間以上とのことでした。この間、救急車が石見消防出張所にはいないというような状況ですが、そのような状況でしょうか。お伺いします。

●**日高保健課長(日高誠)** 番外。

●**議長(松本正)** 日高保健課長。

●**日高保健課長(日高誠)** あのう、邑智病院の、からの転院搬送についてですが、先ず、あのう、邑智病院はですね、あのう、邑智、大田圏域で唯一の告示、救急告示病院としてですね、院長始め常勤者スタッフが一丸となって頑張っていたいただいとこを、まあ、ご紹介しときますが、それで先ほどの、あのう、議員さんの、あのう、質問にありました、あのう、邑智病院から転送の数ですが、確かに、あのう、21年は79件、22年が102件、23年は138件と聞いております。これは、あのう、消防署に聞いた数字です。私の方も。それから、あのう、その間に確かに、あのう、石見がいないときには瑞穂であるとか羽須美とか川本とかの救急自動車が来て対応してくれるんだと思っております。それからそれ以外にですね、邑智病院に聞きますと、ヘリの搬送が23件あります。急、あのう、先ほど遠くの、という話のございでしたが、ドクターが判断して、あのう、急を要するということはドクターヘリを、ヘリ、ヘリを使っておりまして、防災ヘリが12件、6月13日からはドクターヘリが運行さ、出ますので11件、23件が搬送されているようでございます。まあ、そういうことで、あのう、いないときはそういう対応とかはされているように聞いております。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(松本正)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** これを単純に計算しますと、三日に1回以上は転院搬送がされている状態。私も先日11月でしたか、アベルの創業祭のときにお客さんが転倒されまして、意識が薄いような状態でした。そのとき、石見出張所は広島へ転院搬送中で瑞穂出張所から見えました。これは30分近く掛かっておりました。というようなことで、まあ、一生懸命やっつけられるんですが、救急自動車の増車の考えはないか。まあ、予算のいろいろありましようが、お伺いいたしま

す。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) これにつきましても江津邑智消防組合の方に問い合わせをいたしました。そうしますと、総務省の消防庁が示しております、整備計画の中で市町村に配備する救急自動車の、まあ、数の定めがあるそうでございまして、それによりますと人口15万人以下の市町村にあっては、概ね人口3万人ごとに1台という基準でございまして、で、まあ、当該市町村の昼間の人口でありますとか、1世帯当たりの人口、救急業務に係る出動の状況等を勘案した数としなさいということになつとるようでして、邑智江津消防管内で計算をすると基準では2台ということになるそうです。それでは地理的に全然うまくいきませんので、6台を加算をいたしまして、それと予備車1台もって、合計9台を配備しているというふうに聞いております。そのうち、邑南町に、まあ、3台配備していただいております。それで、まあ、例えば1台増車するということになりますと、職員が9人増員になるということでございますので、なかなかそういう増やすということは難しいように聞いております。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(松本正) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ということは現在基準内だし、もし、増やすとすれば職員を増やさなきゃならないという回答でございました。それ難しいということでございます。ということになると邑智病院へ救急用自動車の配備の必要があるんじゃないかと思いますが、そのようなことはできないんでしょうかね。以前そのような自動車があったような気がします。なにしろ1日4時間もここが留守になるというような、住民にとってはたいへん不安でございまして、お答えをいただきたいと思います。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) あのう、これも邑智病院の方へお問い合わせをしました。そしたら、確かに以前、あのう、救急自動車があったそうです。老朽化によりまして、22年の2月の車検をもって廃車にしたと聞いております。あのう、以前の車は、まあ、救急と言いながらも全然そういう設備がなくて、そういう車輛であったように聞いております。で、検、あのう、廃車のときにですね。更新も検討されたようでございますが、現在の消防自動車は高度化しております、かなり、まあ、3千万以上かかるような高規格の救急車となっておりますので、それに救急救命士による医療行為を考えますと、病院が持つてついで、職員を配置するよりもですね、処置困難者を、の患、患者を安全に転院搬送するには、あのう、今の機器の充実した消防救急車であります、広域消防の救急車で救命救急士が常駐しておりますので、その支援の方が良いということで配備をしない方向になったようでございます。先ほど言いまし、言いましたように、ドクターヘリの方も活用になつたり、できることになりましたので、そういうふうなことで邑智病院では救急自動車等保有しないというふうに決められたように聞いております。で、あのう、転送に、搬、搬送でですね、先ほど言いましたが、あのう、中で、あのう、介護タクシーでありますとか、まあ、あのう、施設の車輛でありますとか自家用車という転送のこともあるようですので、まあ、あのう、急ぐときはヘリでやられたり、それから、あのう、介護タクシーが使われたりということではいろんな方向で転送の方はやられておるように聞いております。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(松本正) 清水議員。

●清水議員(清水優文) と言いましたが、救急用自動車が配備されたが良いと思うんですが、管理者である町長さんどうでしょうか。お考えを。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 今、あのう、保健課長が言いましたように邑智病院で一旦受け入れて、で、これうちは駄目だからということで、搬送するわけです。ということになるとかなり重症な患者さんだと思います。そうすると例えば1時間掛かる中で何かあったときに処置ができないような車では困る、答弁があったようにやっぱり高規格車あたりのものがベストだと思います。そうするとかなりの、まあ、財源もいるわけでごさいます、今すぐここです、邑智病院にそういうものを設けるといことは答弁、まあ、いたしかねるわけでありまして。多少は検討してみたいと思いますが、ここではちょっとまだ難しいということでお許し願いたいというふうに思います。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(松本正) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええっと私今回一般質問で通告した事項については殆ど終わりました。前向きな意見もいただきましたし、検討するという意見もいただきました。今後ともこの件についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。6月の一般質問で私、いわみスタジアムにトイレの増設ということを要望いたしました。来年は県中学校優勝野球大会がいわみスタジアムをメイン会場で開催される予定でございまして。再度増設を要望し、質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(松本正) 以上で清水議員の一般質問は終了いたしました。少しちょっと注意しておきます。先ほど丸2の質問で口頭質問がございましたが、これは、あのう、申し合わせ事項の中で質問は一般質問通告書で行い、口頭質問はできないということになっておりますので、皆さまにそのことを申しておきます。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時15分とさせていただきます。

—— 午前 9 時 5 8 分 休憩 ——

—— 午前 1 0 時 1 5 分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。続きまして一般質問順位第6号8番亀山議員登壇をお願いします。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(松本正) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、8番亀山でございまして。後列の1番バッターを務めます。平生、あのう、陳謝することが多いので、今日も陳謝がないようにいらんことを言わんよう努めたいと思ひます。お付き合いください。今回の定例会ではこの春町長が提案されました日本一の子育て村についての質問が数多い中で、私もこのことについて質問いたします。本町ではこの日本一の子育て村ということを目指して10年後に若者定住によって、子どもの数を増やす。また出生率を1.8から2%に押し上げたいという目標を掲げて、定住、若者の定住施策に望んでまいりました。本町では近年5か年で7.6%ぐらいの人口減という状況の中で、18歳未満の子どもを5年後にはプラス40人、10年後には140人を現況より増やすという目標を掲げました。この5年間の中では年8人ふやさにかいけません。10年の計画の中では、すると年平均1.4人子

どもを増やさないけません。そうした中で今年の夏の私の議会の意見交換会の中では、この日本一の子育て村構想をテーマに掲げていろいろと意見を伺いました。そうした中で積極的な意見がある中でも、もう子育てする若者がいないとか、もう今では手遅れだという意見が出た地域もありました。これは目標は大きく掲げましたが、なかなか達成には難しいところがあるかも知れません。今後町を挙げてこの目標に向かって進みたいものだと思います。これまで取り組んできた子育て支援策には医療、保健、福祉、教育など多くの施策の中で、今日私は生活環境整備の住宅施策に絞って質問をしたいと思います。まず第1点は現況をお知らせいただきたいと思いますが、これまで町では町営住宅の整備を始めUIターン者を対象にした空き家バンクによる空き家改修補助事業、又は集落振興対策助成事業や民間賃貸住宅建設支援事業、更には邑南の木の家づくり支援事業など多くの施策等を他のいろんな施策とともに定住施策が展開されてまいりました。そうした中で今のところ、その成果として子どもの数の増加は見られるのかということをお伺いいたします。

●田中建設課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) 田中建設課長。

●田中建設課長(田中節也) ええっと私の方から先ず、あのう、これまで取り組んできた、定住施策、特に主に町営住宅等の関係につきまして、ご紹介申しあげたいと思いますけども、若者定住向けの、として位置付けている住宅といたしましては、ご承知のとおり町が建設いたしました若者定住住宅これが18戸、それから県の住宅供給公社これが建設いたしました住宅、これが46戸を、まあ、町が今管理して殆ど入居していただいとる状況でございます。更には民間賃貸住宅への支援策でありますとか、現状管理しております町営住宅のストック改善、いわゆる居住環境の改善ですけども、これを、まあ、合併以来昨年度まで3億強つぎ込んで改修して住宅環境整備して来たところでございます。それから町営住宅の入居の場合にですね、連帯保証人を立てていただくんですけども、これをIターン者の場合、町内居住条件、これを緩和して連帯保証人を立てていただくということも現在取り組んでいるところでございます。以上です。

●原定住促進課長(原修) 番外。

●議長(松本正) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) その他住宅関連の定住施策として取り組んで来た事業は平成21年度より、集落振興対策助成事業が17件、同じく平成21年度より取り組んだ邑、邑南の木の家造り助成事業、これは1件でございます。また平成22年度より取り組んだ空き家改修事業補助金、これは2件ございまして、そういった実績になっております。子どもの数についてでございますが、0歳から19歳までの人口で毎年11月末の数字を、数値を申しあげますと、平成20年が千860人、翌21年が千794人、翌22年が千761人、そして今年23年は千689人となっており、対前年比の数値は総人口では毎年2%の減少に留まっておりますが、この0歳から19歳までの人口はここ数年3、4%の減少が続いておるとい状況です。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(松本正) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) 今伺いましたように、あのう、大きな目標を掲げて子どもの数をプラスに転じるには今の状況を聞きますと、まだ減少傾向にあるという、それをプラスに転じ、転じるにはま、今一層のこれは施策の充実が必要ではないかと思います。そうした中で、県にあります公益財団法人ふるさと島根定住財団が発表しました市町村別UIターン支援者、支援策の一覧の表が

インターネットで見れるわけですが、その中で就職支援、又は新しい仕事を始める起業支援、新規就農支援、子育て支援など9項目のそうした支援策の中で邑南町が取り組んでいないのはただ1項目であります。それ以外のことについては邑南町では広くそれに取り組みをしておるわけですが、その中で1項目取り組んでないというはUIターン奨励金と言いますか、邑南町へ住んでもらうと30万円出しましょう、50万払いましょうというそうしたものが邑南町にはないわけで、その他については幅広く取り組んでいっておるということは評価したいわけですが、それが目標の実数に届くには先ほども申しましたように更なる努力が必要ではないかと思えます。そこで近隣の市町村でもそのデータを見ますと多彩な若者定住政策、施策をとっています。本町では取り組まれていない施策も他の市町村で取り組まれている例もみえます。そうしたことを他の町村の施策についても検証をこれまでしているのか。例えば他の市町村にあります子育て定住促進事業補助金であるとか子育て世帯向けの住宅の建設、定住住宅建築購入助成金というようなことが本町では取り組めないのか、取り組む可能性はないのかということについてお伺いいたします。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 先ほどもご紹介しましたとおり、邑南町で実施している施策は、県営、町営、民間等の各種住宅の紹介と空き家等、空き家登録による空き家の紹介とか、空き家改修事業への補助金交付、集落振興対策事業による住宅の新築増改築等への補助金交付などでありまして、賃貸住宅の紹介や住宅建設に対する補助も行っております。また、町内の宅建業者と連携してUIターン住宅相談センターというものを設置しまして、空き家紹介や各種住宅の紹介が円滑にできるよう調整とっております。近隣の市町村、とりわけ、あのう、山間部の自治体では様々な住宅施策、施策が行われています。先ほどもご紹介ありましたが他にも例としましては若者定住住宅の建設、これは町の住宅として建設した1戸建て住宅を月額2万5千円から3万円で貸し出して、25年経過後は居住者に土地と建物を譲渡するというものもあります。また町有地を1㎡当たり1万5千円から2万円で分譲し住宅の建設を促進する自治体もあります。他にも地区が限定されていますが、住宅取得や住宅改修に要する経費を50万から500万まで、こうした範囲で補助する自治体もありました。こうした近隣の市町村の状況は、県が主催する市町村の定住担当者会議や定住フェア等で担当者同士が、あのう、情報交換をしますのです、当町としてもそういった情報は把握しております。空き家改修事業などは、そうした近隣町村事業の検証を行い導入したものであります。今後も邑南町にとりまして有効な事業があれば導入に向けて検証を行なっていきたいと思っております。多少、他町村との違いとして、表現できることはやはり他町の方は個人への大型給付とか投資た、投資といったものが多くて、それでやっと定住者を確保するんだという担当者同士の話があります。邑南町では先ほどもご指摘ありましたように、いろいろ該当者も多いので少額だけど他種類の助成制度を行っているというのが特徴ではないかと分析しております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(松本正)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、今原課長の答弁の中でも、あのう、紹介のありました将来はその住宅なり宅地が自分のものにできるんだという例も、他の他町ではあるということも認識されとるようですが、そこで、ええっとですね、最近、あのう、地域でこの邑南町へ定住を希望するされ、希望を、あのう、されとる方に調査を、ちょっとしてみてもらいました。定住するためのいろいろ

る希望とか要望とかどういうものがあるだろうかと思うて、調査して貰いましたが、例えば住宅、賃貸の住宅であれば、風呂とトイレが別であったが良いとか、冷暖房完備が良いであるとか、それとここは、あのう、積雪寒冷地ですので、断熱性や防音性の高い壁、それから二重のサッシい  
うんですか、結露しないような、そういったものを希望される方もあります。それと共働きなん  
で、子どもを預ける施設が近くに欲しいであるとかいうような希望も出されておりますが、やは  
りこうした本気でこの邑南町へ住もうと言われる方はやっぱり将来的には自分の家が持ちたい、  
自分の土地が持ちたいというのが、あのう、根底にはあるように思います。そうしたところで、  
町長にお伺いします。先ほど課長からも紹介がありました、その例えばお、美郷町では若者定住  
住宅施策として、家賃が月々3万円ですと、そいで、間取りは入居者が自由にいろんなパター  
ンの中から選択できる。将来的には増築がで、できるだけの宅地のスペースがある。ほいで将来  
は先ほども言いましたように25年経過したら土地建物が譲渡して貰えるといったことで美郷町  
は若者定住を進めております。そういったことがこの邑南町では可能にして、邑南町で取り組む  
ことはできませんでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、今の、あのう、ご提案も、あるいは美郷の例もおっしゃいましたけど  
も、まあ、この定住、住宅の問題については、土地の問題も含めていろんな要望があるわけ  
です。ですからできるだけやっぱり要望に応じていかなきゃいけない。いわゆるバリエーションを  
ですね、多数用意してどうぞいっちゃいと、まあ、こういうことを考えなきゃいけないと思  
います。この方向だけで良いよっていうことではないと思います。その中の選択肢の一つとして  
今おっしゃったことも大いにこれ検討する値だろうと、まあ、いうふうに私は思っております。  
まあ、現に、あのう、今どんどんとこう申し込みが定住支援コーディネーターのところへ  
あるわけですが、一番の彼の悩みというのは住宅が足りないということ、常々聞かして  
いただいておりますので、私もそういう認識でおります。是非、あのう、次年度につ  
いては、議員ご提案のあったことも含めてですね、なんらかのやっぱり予算化を  
していきたいなというふうにも思っておりますし、常々申しておりますには、あのう、  
これは公営住宅も必要ですけども、やっぱり民間が住宅を建てたい、そしてそこ  
に住ませたいというところについてやっぱり町としても支援をしていかなきゃなら  
ん。今、県もそういった民間に対する若者の住宅支援制度があるわけでありまし  
て、24年度についても既に私どもはそういうことを県に要望しております。是非邑南町  
も来年度もやりたい、県も予算化をつけてくれ、そういったときに町も上乗せで、  
予算を例えばつけて、家賃をできるだけ抑えていくとか、最初の住宅の建設、  
建設費のコストを抑えていくとかいうことで、それが前にいくようなやっぱり町  
のそうした助成制度も必要かなと思っております。今そういった要綱も検討して  
おりますので、是非、あのう、そういったことが、案が出れば、また議員の  
皆さんにもお示しをしていきたいなあと、まあ、こういうふうに思っております。  
で、最後に、まあ、ちょっと10秒ちょっとお時間をいただいて、少し、まあ、  
あのう、統計的な数字を申しあげたいんですが、21年度、22年度、それから23  
年度は11月現在の3年間に渡ってのいわゆる人口移動の数字をちょっと申しあげ  
たいと思います。で、まあ、邑南町も合併以来いろんな定住施策をやってお  
るわけですが、いわゆる自然動態と社会動態、こういうことがありますが、自然  
動態は一応別にして、社会動態で何人邑南町にUIターンがあったか、逆に出  
て行ったかということの自然動態の統計的な数字を申しあげますと、21年度  
については、

この1年間でマイナス34人、つまり出て行った方が多かったということです。ほいから22年度についてはマイナス29人、少し縮まったわけですが、まだ出て行く方の方が多い。で、この23年度、この4月から11月末現在でありますけども、逆にプラスに転じております。プラス66人。転入の方が多い、という今、現段階であります。合併以来毎月毎月出て行く方の数が多かったんですが、この4月になってから殆どの月がプラスに転じている、おる。ただ、これは、あのう、やはり若い者、若い方々だけではなくて、やっぱり40代、50代、60代の方もいらっしゃると思いますけども、プラス66人というのは私は一つの、まあ、あのう、一つの、まあ、今後の励みになる数字ではないかなとこういうふうに思っておりますので、今までやっている施策をやはり是非推進していかなきゃならんと、まあ、こういう気持ちでおります。あのう、社会動態ですよ、はい。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、議長。

●**議長(松本正)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、びっくりしました。先ほどの課長の、あのう、答弁では全体としては下がるとようだったんですが、今の町長の話聞きまして、66人、23年度増ということで成果が現れつつあるのかなとちょっと期待を持てる、あのう、数字だと思います。それで期待を持ってもう一つ調子にのって、次の提案をしたいわけではありますが、先ほどのは今の町営住宅、民間の賃貸住宅、例えば賃貸の住宅ですよ、今まで話してきたのは。そいで、あのう、議会の意見交換会のときも、あのう、意見が出たんですが、私の意見としては先ずは賃貸で、こっちの地元慣れてもらう。人に慣れてもらう。そうした中でだんだん慣れてもらうと、そいじゃあここは、邑南町がええでということになったらそこへ良い土地を捜して、住宅を建て住んでもらうというのがええ方法じゃあなかろうか言いましたら、ある町民の方は、いやそがあなこたあないと、はあすぐ、あのう、住んでもらわにゃいけんのだいう意見もありましたが、私の意見のとうでいきますと、町内へやはり住宅を建てもらうということが一番これは安定した定住になると思うんです。そうしたところで、ちょっと、あのう、実際の例にさしあたって、これはたいへんだなと思うた例があるんです。言いますのは、これまでの施策の中で空きや住宅の改修の補助事業はありますわね。例えばこっちへ、あのう、定住したいという方が、ここに良い空き家があるよと、良い物件があるよいう場合は、そこを買い取るなり借りるなりして、それを改修する場合は100万円を上限にして補助金がでますよいうことはありますわね。これええことだな思います。ほいだが、自分の家が自分の思いの家が建てたいと、新築をしたいという例があるんです。邑南町、ええところだけ仕事の都合もあったりして、邑南町に住みたいと、土地を捜したいと、土地を捜したら家を建てたいと、そういう人があるんなら是非とも来ていただきたい、それから町としてもこれだけの施策をいろいろ展開しとるんだと、良い、良い何か援助する方法があるはずだということで、担当課担当者の方へ相談しましたら、県のいろいろ補助金は、いろいろ瓦を使うとか、県産材とかいう補助はありますが、町としてのその新築に対する補助金が見あたらん言われるんです。何ででしょう。新築でここへ建てて邑南町に住もういう方です。それだけ定住の意志を表されている方の支援策が今邑南町にはないと思うんですが、それを早い時期早急に考えていただきたいと思うんです。そこで手っ取り早いのも思いましたのは、新しい住宅を建てると県の不動産取得税ですか、税金がかかりまさあな。それから今度は固定資産税がどんどん町へ入ってきます。町へ徴収、まあ、その若い人でいうと町から徴収をされるんですが、その固定資産税は今新築の場合、一般的な減税はありますが、これを若者定住にかけて何年間かを、固定資産税を免

除しますというようなことは考えられんものでしょうか。そうすると、若い人に対する新築の援助には繋がるんじゃないかと思いますが、そういったことが考えられるかどうか、これ担当課の方でお答えいただけますでしょうか。

●三上税務課長(三上俊二) 番外。

●議長(松本正) 三上税務課長。

●三上税務課長(三上俊二) お答えいたします。税金につきましては次のことを基本としております。税金は住民全ての皆さまに対して、広く公平に適正にという趣旨の元に納めていただくことになっております。また地方税法に基づいてこの固定資産税もそうですが、地方税法に基づいて執行することとされております。したがって、今議員からご提案のありました固定資産税の減額措置につきましては、これは同じ住民でありながら、新しい方と古くから住んでいる方の固定資産税の価格に差をつける、格差をつけるということは、これは税の公平さに欠けると私は解釈いたします。そして地方税法にこういう規程はありませんので、税としてこの減額制度を設けるということは極めて難しいとそういうふうには私は判断いたします。ただ参考のために、議員もさっき言われましたですが、一般的に居住用の家屋を新築された場合の税に優遇措置がございます。住宅ローン控除、所得税住民税における住宅ローン控除。そして建てた場合はその家屋の120㎡までは本来の固定資産税の半額という3年間に限ってでございますが、そういう減免措置もございます。ちょっとご案内しておきます。以上です。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(松本正) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ここまでは調子よいきよったんですが、いっぺんに一刀両断で切られてしまいましたが、まあ、一般論として、一般の人を対象にした減税策はあるが今のUIターン者を特定して優遇するということは税法上できないという、あのう、お答えだったと思います。そいでそれがあからかなと思うんですが、他の市町村ではよく、あのう、新築住宅に対する補助金を出すときに固定資産税相当額を補助金として出しますいうところは、他にあったんですね。ほいで、何で税金をもらって払うんならあっさりもらわにゃあそれだけ手間が省けるじゃない思うんですが、やはり今言われた、そういった法的な規制があるために、それができんのかなあ思うて理解します。とすれば、やはり他の町村でありますように、固定資産税相当額をその新築住宅に対しては補助するとかいう方法も考えられんかどうかと思います。ほいで、始めに課長の答弁にありました他の町村では市町村では新築住宅を建てる、それで町内、その町内の業者さんをお願いして建った場合は300万であるとか500万であるとか、かなり高額な補助金を出しておるところもあります。将来的な町の財政のこともありますが、やはり、新しい住宅をこの邑南町に建ってもらうということは将来的に町として大きなメリットがあるはずですよ。そのメリットを考慮してでも何とか邑南町に住もうか思うてもらおう若い方には優遇措置を是非考えていただきたいと思っております。ほいでその優遇措置の一つのもう一つ、二つの例でいきますと、さて、邑南町に住みたい思うて決めました。そうすると住宅の用地を取得せにゃあいけません。土地を買いました。そうすると水道を引かにゃあいけません。下水道の工事がいります。ケーブルテレビの工事が、まあ、邑南町が関係した工事としてはそれが考えられます。まあ、取り付け道路が必要なかもしれません。そうした中でその簡易水道は加入分担金がさ、13mmで8万円ですか。20mmで13、十何万必要になります。分担金が。そのうわにその工事、軒先まで引っ張ってくる工事が実費が必要になります。下水道は農業集落排水事業のエリア内、あるいは、このよう

に公共下水道のエリア内ですと、本管から自分の宅地まで引く工事ですよ、それはまた実費が必要になります。つい近くの方を運のええことありましようが、例えば県道を跨いで向こうへいかにや、向こう側へいかにやあいけんとか、県道をずうっと掘り割ってつなごにやいけんとかいうときには、つい5万、10万じゃあなあ、何十万というまた経費がこれ掛かります。それで簡易水道、下水道の場合はその工事の負担の条例の中に町長が認める場合はそれを減免できるとあるんですが、具体的なことは書いてありません。そういったことに当てはめて何とかこの軽減がでkindらうか。ケーブルテレビの場合はそういった条項はありません。問答無用で工事がいった分は、あのう、くださいということになつとりますが、他の簡易水道、下水道はそういった条項が入るとるんですよ、そうすると町長の判断で要は要綱でそういった、あのう、支援策がなあできるんじゃないか思います。それをして欲しいもう一つの理由としては下水道です。合併前に、まあ、瑞穂の、旧瑞穂の例ですが、瑞穂町で農業集落排水事業に、を取り組んで田所、出羽地区がモデルで工事をしました。そのときには個人の加入分担金はわずかでした。それで軒先まで引っ張ってくる工事についてはその地域でプール計算をしてそれぞれが払ろうていききました。なあ、そいだけ、加入分担金が安かったんです、あんときに。そうしたことじゃあなかなか金額が定まらんいうことで、当時は25万ですか、ポーンと加入分担金を持ち上げて、その代わり軒先までは全部工事を、工事をしますいうことでやつとります。そいだけ私らあの家の、でも、あのう、加入分担金はその当時納めましたが軒下までの工事費は全然払ろうとりません。それ以降に条例でいうとそれ以降に工事が終わった後で加入したいいう方の場合はさっきの例のように、あのう、実費を払ろうてこられとるわけですが、20万の加入分担金を払うんなら、軒先までは引いてくださいということが、言われるんじゃないか思います。20万、25万の加入分担金を引き受けながら軒先までの公共枡は、全てあなたがみてなさいよいうのはちょっと無理があるんじゃないかのを思います。そういったことも含めて、今の定住策について今一度できること、まあ、できんこともあるかもしれま、さっきのようにこれはできませんいうてピシャツと言われる場合もありますが、できることは今一度考え、よく検討をして、特に今、あのう、手薄になつとります、新築住宅についての支援策を考えてもらう余地はありませんでしょうか。新築住宅について再度町長に要望したいと思ひますがいかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 確かに新築住宅はかなりの効果が実は私はあると思ひます。というのが、もちろん、あのう、それに対するいろんな助成の持ち出しは町としてはあるかもしれませんけども、まあ、それ以上にプラスになるところもあるのではないかなあと一つは思ひます。つまり、人が増える、交付税が増える、ということがあるし、それから人が増えれば、消費が増えるという波及効果、効果もある。まあ、一方では住宅を建てることによって工務店さんはそこに求めていくということもございませうし、木を使えばも、あのう、そういう関係の方もプラスになってくだろうし、この住宅はあらゆるところへやっぱり波及していく効果があるんだらうと思ひます。したがって、まあ、我々がもし助成をすれば、一定の額というものはあるでせうけども、それ以上の効果があるとすればやっぱりこれはやっていくべきもんであらうかと、まあ、こういうことを思ひますので、十分に検討して、効果があるということがやっぱり認められれば是非予算化もしてかなきゃならんなあというふうには、まあ、思ひます。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(松本正) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、今のことを早急に進めてもらって、あのう、若者の定住、そしてまた18歳未満の子どもの数の増加に、目標に向けて、目標以上の成果が上がるように進めていただきたいと思います。これは今年の3月に出された邑南町の住宅マスタープランであります。このマスタープランにはいろんな構想が掲げてあります。この中の課題の一つで、として取り上げられとることに先ほども申しあげましたが、公営住宅の役割の検討という項目の中で、若年層の定住を目的とてきとして、目的として公営住宅から民間賃貸住宅、そして分譲住宅という住まいのサイクルの確率を図ることが必要と、あのう、このマスタープランに載っ取ります。こういった施策を本町でも先ほどの町長の、あのう、積極的な、前向きな答弁のように積極的に早い時期にこれを取り組んでいただきまして、若い世代が増えて子どもの声が聞ける邑南町をめざして、また執行部、議会共々に、これからも頑張っていければと思います。以上をもちまして私の一般質問を終わります。

●議長(松本正) 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。このあと委員会での協議事項ございますので各委員会でのご協議をよろしくお願いいたします。

—— 午前10時50分 休憩 ——

—— 午後 1 時15分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。続きまして一般質問順位第7号7番辰田議員登壇をお願いします。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、7番辰田でございます。今議会に私は日本一の子育て村にふさわしい定住環境の整備、そして今後のケーブルテレビ事業の展開について、2点についてお伺いをさせていただきます。まず最初に今定例会の一般質問でも数多くの議員さんが、一般質問をされています。まあ、日本一の子育て村ということで、私は、これにふさわしい定住環境の整備について、特にハード面よりソフト面を中心にお伺いをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。まず最初に、日本一の子育て村をめざすという町として、どこにも負けていないと自負できる点、そして現時点における事業全般の町内外での反応について、先ずお聞きをしたいと思っております。

●原定住促進課長(原修) 番外。

●議長(松本正) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) 日本一の子育て村構想に掲げてある子育て支援について申しあげますと、全国にはその内どれか一つや二つを実施している自治体はま見受け、見受けられますが、邑南町ほどこれだけ多数の施策を網羅してPRしているのは稀であると認識しております。特に邑智病院に産科と小児科があること、安全な医療体制であること、それと保育料の第二子以降無料化、子ども医療費の無料化など安心して子育てできる環境といったことに、町内のお母さん方から驚きと喜びの声を聞いております。そうした行政だけの支援でなく、地域の人達が優しいといった印象もよく聞きまして、地域ぐるみで子育てを支援していることが、まさに日本一ではないかと自負しております。また農林商工関連、農商工連携ビジョンとマッチングしたマスコミリリース

により、全国からの視察件数も急増しておりまして、先月末までに、農商工連携ビジョン関連が10件、日本一の子育て村構想関連で6件の視察があったという状況であります。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、自負できる点として、今課長からお話がありましたが、まあ、いろんな施策をこれだけ総合的に打ち出している町は他に類がないのではないかというお話がございました。しかしながら、あのう、逆を言いますと私ども、あのう、視察等で、他の自治会へ、あのう、自治体へ、伺ったときに、まあ、こういったものを行っているというパンフレット等事前にお送りして、意見も聞いたりしたり、そういった少子化関係の担当された大臣さんにもお話を伺う機会があったわけですが、逆に言えば、あのう、こうやってそれだけのものを打ち出すのなら、そういった総花的ではなく、邑南町独自というか、これは邑南町、うちだけしかありませんよみたいなものを打ち出していかれる方が、内外にもアピール度も高いし、その方が、まあ、良いのではないかというような意見もお聞きした点も確かにございます。そしてあとはこういったもの、いろんな支援をされること、これは子どもさんをお持ちの方はもちろんのこと、そういった支援に対するものは、大変良いことだと思うわけですが、今後、あのう、財政的に、まあ、今は許されるからそういう政策が打てると思いますが、今後財政的に苦しくなるというか、少し考えなければいけない時期もないとは限りませんが、そういった点についてはどうお考えをお持ちでしょうか。

●沖企画財政課長(沖幹雄) 番外。

●議長(松本正) 沖企画財政課長。

●沖企画財政課長(沖幹雄) 今回の、あのう、日本一の子育て村事業でございますが、ええっと、あのう、過疎ソフト事業ということで昨年度から6年間のものを使って、当面やるようなことを中心に考えております。それから更に、あのう、ええっと、あのう、基金積み立て、子育て村基金というのを積み立てましたが、仮のその過疎ソフト事業が、あのう、終了したとしましても、5年間は継続できるようなという意味で5千万円の5年分ということで、まあ、積み立てをしているところでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、裏を返せば、あのう、子どもさんがたくさんお生まれになって、その支援の支出がどんどん増えてきて財政がひっ迫するようになれば、それは逆に言えば、あのう、良いことに解釈できる面もあるわけですが、まあ、そういった、まあ、裏付けがあつてこそこういった対応ができる点もありますが、まあ、この点は、今年そういった事業を打ち出して、まだその成果等についてもまだ数年先を見るべきところもあると思いますので、その点については、まあ、財政の裏付けが今のところは安定しているということで、それはそれなりに良いことだと思っております。まあ、あのう、それもお金の面で言いますと、まあ、ハードに繋がるところもソフトに繋がる面もたくさんあると思うわけなんですけど、私は、あのう、それよりも今後こういった子育ての町であるということ、まあ、町民一体となってやっていくためには精神的なものと言いますか、意識ですね、あのう、町民一人一人のこういった町を築いて、そして引いては自分の家族にもやっぱり、近くにいてもらいたいそして子どもや孫がたくさんおる中でやりたいというのが、皆さんの心情ではないかと思うわけでございますが、そういった中では、環

境の整備もそういった周辺環境整備もすべきでありますし、先ほど午前中の町長のお話にもありましたが、そういった転出転入の関係の人口的なものも増加傾向にあるというような話もあったわけですが、こういった制度があるから邑南町に住宅を求めて来ようという方も、確かにあると思いますが、そういった今の財政の裏付けがあれば、まあ、今後もそういった支援が展開されると思いますが、逆に言えば金の切れ目が縁の切れ目と言いますか、そしてまた、もう対象の子どもさんがいなくなったから、また元おったところに帰ろうかというようなことでは駄目なわけです。そうじゃなしに1回そういった切っ掛けを持って来られた方が、そういった子どもの支援は無くなってもこの町は住みよいし、あのう、人と人との繋がりやら絆があってやっぱり永住というか定住するべきだということになればこれが切っ掛けで、そういった定住が整ってくるというのは、これも一つの定住環境の整備に繋がったと私は解釈して良かったと思うわけですが、しかしながら、まあ、あのう、こういった、あのう、町が出された、あのう、大体の支援の網羅されているもの、まあ、これみれば当然昔からあったものとか、当然しなければならぬものももちろん入っているわけですが、まあ、どちらかという助成的など言いますか、あのう、金銭が伴う支援がかなり網羅されております。まあ、あのう、子育て世代でない方からいうと、まあ、私らあの時代にあつたら良かったなあというようなことも聞こえる。それは、まあ、時代の流れでいたし方ないことでもありますので、それはそれとして、あのう、しかしながら、あのう、貰われる方の一部からも、せいから、まあ、そういった、外から見られる方におかれましても、あまり過ぎると、あのう、有り難みと言いますか、そういった精神面を今後ずっと熟成していく上では、あまり芳しくない点もあるのではないかという意見も聞くのも事実でございます。まあ、あのう、予算そして助成事業を増やせば、極端に少子化や定住対策に結びつくかという、なかなか難しいかも知れませんが、目先の、あのう、数値に一喜一憂するのではなくて、次の世代が親になったときに効果があれば始めて日本一、二の政策を打った町だったというようなことが始めて内外にも知れ渡るし、また自負もできるように私は思います。そういった意味では、まあ、今の経済情勢の中で、確かに経済的な支援もあれば良いわけですが、それだけでなく、それが無くなっても、この町の魅力と言いますか、そういう人の繋がり、それから子どもさんも育て、やっぱりこの町に帰ってこようといったような精神的な面も育てておく意味で、末永い政策を打っていかなければいけないんじゃないかと思う次第でございます。そういった観点から子どもさんが、二つめの質問に入りますが、まあ、保育所から高校までの教育の過程の中、そして地域へ出て、伝統行事や、活動される仲間となって子どもさんも出られることがたくさんあると思うんですが、そういった中、それから学校での教育、まあ、社会教育を中心としますが、この邑南町らしさのある、その高校まで一貫した、そういった社会教育とか施設整備が行われれば、また子どもさんの思いも大きくなったときにいろいろと考えてくれるのではないかと思います。まあ、その点についてお伺いをいたしたいと思っております。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(松本正) 森岡生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 保育所から高校まで邑南町らしさのある一貫したその社会教育と施設整備はどうかというご質問でございますけど、まあ、あのう、教育委員会は学び合いによる豊かな地域づくりをめざして、まあ、公民館等を中心に様々な事業を展開いたしております。これらの中には、先ほど日本一の子育て村のパンフレットを議員さんもお見せになりましたけど、そんな中でも一部を紹介しておりますけど、我々はその子育ての支援であるとか家庭教育の支援、学

校支援地域本部事業の推進、又は放課後子ども教室推進事業であるとか。その他、まあ、あのう、ブックスタート、まあ、1歳から3歳までの子ども達に本を提供することによって、情、情、情操教育もしていこうというものでございますけど、そういう事業、またふるさと教育の推進事業なども行っております。まあ、それ以外にも、矢上高校の3年生、また石見養護学校の3年生を対象とした18歳のはばたき講座等も毎年計画をしてやっているところでございます。そういう意味で私たちも、あのう、成長思います段階に応じた事業を、まあ、取り組んでおるわけでございます。しかし、ご質問のように保育園から高校までその一貫をした社会教育という部分だとなかなか教育委員会だけでそれを推進していくことは非常に難しいことと考えております。ですから、まあ、町長部局であるとか、各種団体、地域の皆さま等との連携とか、まあ、協力が必要であろうと考えております。あのう、教育委員会の方としましては、まあ、生涯学習推進計画というのを作って昨年度見直しもいたしております。また次世代世代、次世代育成支援行動計画や、まあ、現在教育委員会を諮問しております邑南町の教育のあり方検討委員会等の答申を踏まえてですね、今後将来の我々の良き隣人である、その子ども達をそのいかに育てていこうかということに今後とも、まあ、取り組んでまいりたいと考えております。先ほどご質問の中で、まあ、郷土芸能というお話も出てまいりました。確かその郷土芸能というのを子ども達に伝承していくということはやっぱり子ども達が自分たちの地域を見つめたり、地域に誇りをもっていく一つの手段だろうと思います。ちなみに現在、あのう、私も郷土芸能、若干数字は異なるかも分かりませんが、調べておりますのは、子ども神楽が町内で12団体ございます。それに所属をしてる子ども達が約110名、田植え囃子が8団体で約390名の子どもさん達が練習をされております。まあ、そういうことで、まあ、その他、いがい、羽須美地域だと、その笠鉾などに、子ども達参加するとか入れますとですね、だいたい述べ550名ぐらいな児童生徒さんが郷土芸能、郷土の伝統のそういう行事に関わっていらっしゃいます。これは邑南町の児童生徒の約757名と、今、新しい数字でございます。その内の550名ということでかなりの子ども達もそういうところに関わっておりますし、我々も将来の良き隣人を育てて行くためにはですね、そういう郷土芸能等もしっかり力を入れて、まあ、今後やっていきたいなというふうに考えております。また、あのう、施設整備につきましてでございますけど、まあ、ご承知のように、私たちの町には、まあ、元気館であるとか、公民館、図書館、その他各種社会体育施設もございます。その他郷土館、自然館等もありません、この施設に、まあ、人的配置という部分だと恐らく島根県でも最も整備をされておる、まあ、施設だろうというふうに我々も自負をしております。まあ、今後、まあ、これらの施設をですね、引き続き、あのう、まあ、有機的に結びつけて、連携を取りながらやっぱり子ども達、将来の、何回も言いますが、我々の良き隣人を育てていくための事業をですね、して、日本一の子育て村を実現していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) あのう、まあ、私こういった質問をしたのは、あのう、子どもさん達にその地域密着、そしてまた町への愛着を、が生まれてくるような、まあ、社会教育と言いますかそういった教を小さいころからしていくことが、その子育てというのは親の立場とか大人の側からそういったいろんな支援をして子ども、いろんな面で育て上げようという形なわけですが、それに答えてくれる子どもさんがいないと意味がないと思っております。ですから子育て村から子育て村、子

どもさんが自分で、自立まではいかななくても自分でいろいろな考えを持ってその後、町やら親にお世話になったというような気持ちの元で、将来町に帰って恩返しというか、そりゃあ大きなことじゃなくても何かしたいなというような気持ち、そしてそれプラスα、今のような郷土芸能を守ろうとか友達がたくさんいるとか、いろんな意味の気持ちが、あのう、成熟していかないとやっぱり、行政等がそういった経済的な支援ばかりをしると最初にも言いましたようにそういった懸念も出てくるのではないかというような感じがするわけです。まあ、あのう、この前県議会の皆さんと一緒に視察をしました、その赤ちゃん登校日にしろ、それから中学生が主にやったりされる、まあ、地元の職場体験学習とか、いろいろなそういったものもたいへん良いことでありますし、そういったものから、その日本一の子育て村事業の大きな枠の中で育っていく子どもさんが出てくるということは、たいへん良いことですので、まあ、そういった面も教育委員会等で、また協議と言いますか、考えていただいて是非とも、その育てたけど外に出てしまって、それで終わりだったというような子どもさんばかりになっては意味がないと思いますので、それを今から考えてやっていくことで、最初にも言いました次の世代の子ども達が親になったときが一番、その振り返ってみても、この町の事業、たいへん良かったなあというのが始めて言えるのではないかと思いますので、まあ、是非とも一步一步それに近づいていただければと思う次第でございます。まあ、これに、まあ、関連もしますし、まあ、4番目の職場の確保というところにも繋がって行くと思うんですが、ある地区へ議会の意見交換会に行かしてもらいましたときに、町民の方からこういった提案をいただきました。あのう、最近、あのう、何らかの事情で学校へ行けない子どもさん、それから、まあ、虐待等もあったりして、学校等へなかなか足を運べないような子どもさんも多いし、最近の傾向では、あのう、発達障害の方も結構、数も増加傾向にあると聞いておるわけですが、まあ、そういった、子どもさんをこの邑南町で一体に、あのう、引き受けて町内だけの話でなく、まあ、県内各所にもたくさん、そういった子どもさんがおられるように聞いておりますが、そういった子どもさんをできるだけ早く学校に復帰していただけるような形の施設を持ってやるべきではないかというような意見を聞きました。まあ、確かにこれも、あのう、一つのやっぱり、子育てのプロセスでもあると思いますし、職場もそういった関係の枠も広がりますし、それからその家族的な者、方も邑南町に近くに住んで見守って行こうという形も出てくるかも知れませんが、まあ、そういったものも検討課題にあげて、総体的なものもやっていくべきではないかと、まあ、これは町民の方が提案されて、そういった方法もあるなあと、まあ、私も思いましたし、まあ、これを実際に始めるにはいろいろなものをクリアしていかなければならないところもあるかも知れませんが、そういった面では、そういった考えも一つ、町当局の方も頭に入れながらやっていっていきたい、いただきたいと思っております。まあ、どっちみち4番目の職場の確保の点で、またそういった関係も答弁をいただければと思いますが、あのう、今度は、あのう、定住に関わってくる、そして子どもさんが生まれてくる可能性の契機となる、先ず結婚をし、先ず結婚をしないとそういった形が生まれてこないということで、その結婚の契機というものが今無いのではないかという観点から、この前も日野原議員さんの方からもあって、後の議員さんもやられるのでって控えるがということを言われましたので、まあ、私那点補足しながら質問をしたいと思いますが、そういった婚姻の契機となる男女の出会いの場づくりに対する行政としての考えを伺いたいと思います。実際に、総務委員、総務委員会の方で、定住推進課の方と一緒に、そういったところに視察に行った経緯もございまして、まあ、その点も踏まえまして課長の方からお考えをお聞きしたいと思います。

- 原定住促進課長(原修)** 番外。
- 議長(松本正)** 原定住促進課長。
- 原定住促進課長(原修)** 議員さんの方からも紹介ありましたように、あのう、先日、先月、あのう、定住促進課は議会の各常任委員会の委員長さん、副委員長さんと一緒に広島市内の民間婚活事業者の視察に同行させていただきました。その際最近の独身男女の結婚に対する意識というか傾向について話を伺うことができまして、それによりますと、いわゆる世にいう草食型男子の増加によって、あのう、最近男性側は結婚に対して非常に消極的であると、しかし、あのう、女性側には強い結婚願望があつて、そういった関係で我々の主催するイベントはまずまず成功していますと、そういった現状分析でした。こういった分析が邑南町でもそのまま当てはまるとは限りませんが、今後そういった民間業者も活用し、支援策についてプランも練り、実現することができればと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。
- 辰田議員(辰田直久)** はい、議長。
- 議長(松本正)** 辰田議員。
- 辰田議員(辰田直久)** まあ、その、あのう、視察の中で向こうの業者さんの代表の方が言つとられた中で、最近の、その男女のそういったパーティと言いますか出会いの場をセッティングするのに、あのう、結婚を本当に考えてこられるのは女性の方が殆どであつて、男性の方はあまりその気がない人が多い。で、女性の方の殆ど参加される動機を聞くと結婚願望が強く、まあ、特に全国的に言われていますのが、東日本の大震災があつたあとはそういった傾向があるというのが言われておりますが、まあ、これは、あのう、都市部での、都市部と言いましても、まあ、広島ですが、広島での話であります、まあ、何回もそういった会合に、会合と言いますか会に出られる方もおられるようですが、そういった傾向が見られる。だのにこの、あのう、私どもの邑南町の地域においては、あのう、結婚の契機というのは先ず職場恋愛と言いますか、そういった形が一番になってしまっているんじゃないかと思うわけです。それとなかなかそういった大きな会社もないので、またそういう機会と言いますか、可能、確率も低い、そうかといって広島の方のそういったところへ出て行ってまで、そういったパーティに参加して、やろうというようなことまである人がおられるかどうかということもいろいろあつたわけですが、それを良いところは真似て、それから邑南町らしさも加味して、行政と、まあ、ボランティアという言い方はおかしいですが、そういったことに一生懸命になっていただける町民の方と一緒に、催してみること必要ではないかと思ひます。最近テレビでは、あのう、商店街の活性化と相まって、まちコン事業というそういう居酒屋とか飲食店をいくらかの料金で、時間と日にちを限って、まあ、ハンゴをしながら、いろんなどころへ行ってそういった独身の男女の出会いを、演出をされている町もたくさんあると思うわけです。まあ、そういった場所が邑南町にあるかといえば、まあ、一部やろうと思えば、そういった歩いてでも行ける範囲も、店の数というのはあると思ひますが、まあ、これは、よその真似でなくそういった形のものも地元の活性化と、そうした定住対策それから婚姻の契機をつくる意味でやってみる必要もあるんじゃないかと思ひます。まあ、あのう、石見の町の時代に、これもお話がありましたが、農業委員会と町のJA等と一緒に後継者対策推進協議会といったもので基金と言いますか、助成金を出して仲人さんがまとめてくれば、一組に対して何ぼ出しますよというようなことがありました。しかしながら時代の流れというのは早いもので、もうそういったものはもう流行らない、そういったものでは、いかないよということになって、今度はそういったグループでいろんなテレビのまねごとのように、そういった

出合いの場と言いますか、パーティも含め、バスのバスツアーとかやってきて、まあ、ある程度2、3組、そして、またそのスタッフ同士が仲良くなって結婚された例もあるわけです。ですから何かをやってみないとそういった結果も生まれてこないわけでございます。ですから、今回のそういった一緒になっての視察を通して、やっ、一度町も本腰を入れて、こういったパンフレットの一部分に入ってるだけのもんじゃないくて、ここが、あのう、黒字じゃあなくて赤字で書けるようなね、赤字というのはこの売りですよというような形のね、ものにするようなことも大切じゃあないかと思えます。そしてこれは、あのう、まあ、行政任せばかりではいけませんし、もちろん行政サイドにしても、まあ、以前石見の時代には町長さんにも出ていただいたり、それから香木の森のスタッフの皆さんに自分の体験談とも話して貰ったり、それからあの当時は瑞穂のひょっとこ踊りさんにも来ていただいて一緒になって、その踊っていただいたりとかしたこともありました。まあ、そういったものやっっていく。例え良いことにならなくても、あのう、町外から来ていただいた若い方には、このまた邑南町を知っていただけるというメリットもありますし、こういった子育て支援の制度も知っていただくことによって、少しはぐらっとくるようなことがあるかも知れません。まあ、そういった意味で是非とも新年度にはこういった予算を掲げていただいて、1回やってみようじゃないかということで、お願いをしたいと思います。まあ、原課長さんとも一緒にそういった事業をやった経緯もありますので、たまたまその席に座っておられますので、その意気込み等聞かしていただければと思えます。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** ご提案ありましたように、一緒に昔は仕掛けをいたしました。先ほど議員さんもおっしゃいましたように、ええっと、まちコンというのが世間では流行っているようで、今考えますのはA級グルメの味蔵という場所を活用した、そういうまちコンという仕掛けも検討して、研究する余地があるのではないかと考えております。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**議長(松本正)** 辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** 是非ともそういったものを一度やっ、それからまたいろんなまた考えも出てくるでしょうし、いろんな面でこの邑南町にプラスに作用するような形を築くべきだと思っておりますので、是非とも来年度には新聞やチラシ等でそういったも、方々を募集し、この町内におられる若い独身の方も、よし、出てみよう、そして良いことになれば、結婚に向かって目標が完結すれば良いんじゃないかと思えますのでよろしくお願いを申したいと思えます。最後になりましたが、あのう、この日本一子育て村、そして定住についてもいろんなところでお話する、をしても、最終的に何が必要であるか、何が、あのう、根本的にだい、大切であるかというのは必ずこの職場というところに結びつくわけです。まあ、これも昨日の議員さんの中の話の中に職場という問題も出ました。それをやっぱり企業誘致だけではなかなか、あのう、来てくれる企業がなければなんぼ誘致しても駄目ですし、そいから求人のお出でおるそういった施設、会社もあるがなかなかそこにマッチングしないという話もありました。まあ、そういった中で職場の確保、そして現在ある、歴史のある地元に着した小さな商店から、それから製造業にしても、まあ、各種団体にしても、そういったところを充実して、できるだけ雇用を守り、そしてできるならば増やしていくような方策を求めなければならないと思えますが、そういった職場の確保、充実のための方策についてをお伺いしたいと思えます。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) 東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) まあ、子育て村構想にふさわしい職場の確保あるいは充実というご質問でございます。確かに邑南町に来てください。邑南町で子育てをしてくださいと言いながら、まあ、なかなか職場がないと難しいという状況もよく理解しております。まあ、そういった意味では、様々な研修制度を通じて、町内に定住していただくような、今も取り組みを始めておりますし、あるいは農地のかく、あのう、農地の管理であるとか、あるいは農業後継者の不足であるとかいったようなところ、また法人、農業法人化の、がなされておりますが、まあ、そういったところでの雇用、まあ、そういったところが様々できないかということも、研究はしてまいる必要があろうかと思えます。とは言いながら、まあ、邑南町にも各個人事業者もおられますし、進出企業会、企業者も8社おられます。毎年、まあ、高校生の雇用を始めとしてですね、一般雇用者のお願いもしとるわけですが、まあ、近年の経済情勢の中でなかなか正規職員の採用が難しいところもあります。まあ、中途では臨時雇用というのもございますが、それにしても邑南町の無料職業紹介所で、大体毎年平均120人から180人ぐらいの方を紹介しております、70人から80人の方が雇用を、就職を可能にされたという実績もここ近年続いております。そういった中では、その70人から80人の中でもUIターン者は10人から20人ぐらいおられます。まあ、企業も誘致したいわけですが、2番議員さんの企業誘致のご紹介もございましたし、まあ、本町も農林業の町でありますので、農業に関連した企業誘致ができないかということも模索しております。そういった意味では非常に難しいところではあります、雇用が、職場が確保できるような、に努力はしてまいりたいというふうに思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、先ほども言いましたように、職場の確保充実というのは定住の私は基本であると思えます。仕事をせずに喰っとられる方というのは先ず殆どおられないはずですし、若い人に帰ってこいといっても仕事がないのに帰ってこいとは確かに言えないと思えます。それと、まあ、高校を出ますと一旦はやっぱりすぐに就職といたしましても限られております。まあ、絶対数から言えばかなりの方が地元におっていただいておりますが、まあ、その大半は外に出られるのが常、そしてまた帰ってくるころがあれば帰って来たいという方もいられるのも事実でございます。まあ、そういった意味では、そういった定住の関係の基本であるとともに先ほど言いました、出会いの基本的な契機のチャンスの多い場所にも変わります。そして代々やってこられた商工業者の皆さんのためにもできる限りの町としての、まあ、支援と言いますか、配慮もしていく必要があるのではないかと思います。雇用の拡大は、まあ、定住の他にも消費拡大にも少しながらも繋がってくる期待があると思えます。そういった子育て支援が充実してもお父さんの仕事場が無くなっては、これ意味がないことです。もちろん地元で仕事をされているお父さん、お母さんが多いと思うわけですが、その子どもさんをいくら支援して育てて立派な子に育てよう、こういった充実したのがあっても、その元になる仕事ができないような状況になっては意味がないことじゃあないかと思います。そういった意味では、これも昨日、本日といろいろ提案された議員さんの中にもありましたが、できるだけ地元の方へ仕事、町の方も配慮をもっていくとか、そういった形も必要ではないかと思います。そういった意味では、町内の業者の方の中でももう仕事をやめて、施設等、福祉施設等の資格を取っ、あのう、職員としての資

格を取ってそちらに変わられた方も何名か実際にあるわけですが、まあ、そういったことはいたし方ないことにしても、やっぱり自分の代々の仕事は守っていただくようなことができれば良いし、そこへ入、入るといふことは、それだけまたその充足率が上がって、また新しい方の帰ってくる道が少し減ってしまうというようにいろんな弊害もあるかも知れませんが、その点も是非とも、この事業とともに、職場の充実といったものを図っていただきたいと思います。最初の質問の時間のだいたい予定の時間にまいっておるんですが、まあ、こういった4点についていろいろと私の意見も踏まえ、町民の方のご意見も踏まえながら、言わさしていただいたわけですが、まあ、全般を通じて、この施策の、まあ、先頭となってやるべき町長さんはそういった面でどんな考えをもっているか、2、3お聞きできればと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 日本一の子育て村は4月からスタートしたばかりでして、まだなかなかその成果云々というのは言えない状況ではあります。で、各家庭に配っておりますこの子育て支援ガイド、これ皆さんもお持ちです、議員さんも触れられました、このことについて。それで、まあ、100%近くこれはやってる、おります。やってるものを網羅してこれだけやってるよってということで、メニューの豊富さから日本一ということも課長も言ったんだろうと思います。ただ唯一できてないのが、議員ご指摘の出会いの場、結婚の問題です。で、やっぱり議員の熱意もあるわけでありましたが、やっぱりこれは是非24年度には何らかの形で行政も予算を付けてでも進めていきたいなあと、まあ、こういうふうに、まあ、思った次第であります。ただ、まあ、これは行政があんまり前に出ると非常に、まあ、固いものになると思いますし、やっぱり自然に出会う場をいかに作っていくかということになるんだろうというふうに、まあ、思っております。したがって、まあ、味蔵でまちコンというのもこれは非常に良い、私は良いアイデアだなというふうに、まあ、課長を褒めてやりたいんですが、あわせてこれ観光協会も一つの役割を担わなきゃいけないのかなあと、やっぱり邑南町を見て回った、見て回るツアーに独身の男性女性を募集して、まあ、飲みニケーションあるいはバスツアーガイド、バスツアー、そんな自然な形でやっぱり出会いの場を作ってやって、自由に話せるような雰囲気を作っていくことが一つ大きなポイントかなあと、まあ、こういうふうに思っておりますので、いずれにしても何らかの形で我々本気になっていかなきゃならんというふうに、まあ、感じました。それから職場の確保でありますけど、私は先ず大事にしたいのは8社あります進出企業であります。やっぱりここを更に更に発展をして貰いたいという私の気持ちがございます。で、ツチヨシ、ツチ、ツチヨシさんも新町になってから誘致をしたわけでありましたが、幸いなことに当初は数名だった従業員が今20名ぐらいいらっしゃいます。増設もしていらっしゃいます。集約という話も、そこへ集約という話も一部聞いております。やはりそういった企業の発展を願う、あるいはハイランドさんにしても冬だけではなくて、通年で今営業をやっていらっしゃる。その雇用の数も増えているということでもあります。まあ、そういった企業さんの動きを我々は敏感にキャッチし、我々としてもできることは一生懸命ご支援申しあげたいと思います。ワイテックさん、瑞穂工業さんの社宅についても我々は努力して10戸の社宅を、アパート形式であります。まあ、作っていただいた。それから後の誘致の問題については、やっぱり六次産業化というのが、もうこれは一つの大きな流れでありますので、農林業にまつわる邑南町らしい、この六次産業というものをこう考えていくときにそういった形での誘致ができないのかなどうかということも大きなポイントだろうと思います。ま

あ、そのためにはやっぱり新年度には、こういった職場の確保についてある程度専門的に情報収集する、あるいは企業周りをする、あるいは積極的に誘致を行っていくようなものを、が重要なのかな、やっぱりそういう本気度がですねえ、やっぱり今度は実現というか、そういう誘致の成功に繋がっていくと思いますので、少し、まあ、このへんも性根を入れてですね、突っこんでいきたいなあと、まあ、こういうふうな思いでおるところでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、今町長の話もありましたが、まだ1年目ということで、すぐに成、あのう、その成果を求めることはできませんし、私も先ほど言ったように、一世代後にまたそういったものを検証したときに、成熟してればほんたによかったと思うわけですが、まあ、子育て、まあ、支援のための、まあ、町民を取り組んだ取り組みをしたらどうかという提案の議員さんもおられましたように、まあ、放課後児童クラブとか公民館行事等のあれを工夫して、やっぱり地域みんなで、子どもを育てるんだという感覚を町民一人一人が抱いていただくことが、子どもさんのためにもなると思いますし、まあ、冒頭に言いましたソフト面と言いますか、精神的な面の子どもさんを育て、育てた親も子どもさんもいかったなというような、その子育て村としての側面が見られれば一番良いんじゃないかと思います。それは東北の大震災を、の、その映像を見られたときに地域の小さな小学生、中学生が高齢者や自分より、あのう、年の若い子ども達に対して一生懸命、あのう、世話をしとる姿、これは、あのう、子育て村とか何とかいうて支援をしなくても自然にその子どもさん達が周りを察して普段からの付き合いとかいろんな中で自分の考えの元で行動された面も多々あると思うんです。そういった子どもさんがやっぱり育つような、あのう、子育て村としての側面もなければ、あのう、とにかく財貨を投入するだけでは、それで終わってしまう面もあると思いますんで、その点は教育部門、そしてまたそういったソフト、ハードも含めて一緒になって考えていっていただく必要があるんじゃないかと思います。まあ、時間も迫ってきておりますので、次の質問に入らせていただきたいと思います。今後のケーブルテレビ事業の展開についてでございますが、このケーブルテレビ事業、まあ、事業規模ほんとに約30億といったもの。そして加入世帯90%以上ある事業の割には、最近、あのう、一般質問もなく、あのう、このままでは、その後議論なしに数年後には民間に委ねようではないかというような話もあるわけですが、まあ、そうなのは、あのう、いけないと思いますんで、その経緯とか今後の計画についてを含め、質問をいたしたいと思います。先ず、あのう、今はそういった形でかなりの加入者があるわけですが、今後のそういった加入、脱退動向の予測についてはどう思われておるか担当課にお伺いいたします。

●小林情報推進課長(小林雅博) 番外。

●議長(松本正) 小林情報推進課長。

●小林情報推進課長(小林雅博) ケーブルテレビ事業の展開についてということで、先ず、今後の加入、脱退動向の予測というご質問でございます。ですが先ず最初にケーブルテレビの現在の加入状況についてご報告を申しあげます。10月末現在で邑南町総世帯5千126世帯中、ケーブルテレビ加入者数は4千747世帯でございます。加入率は92.6%ということになっております。地域ごとの内訳としましては、羽須美地域が879世帯、瑞穂地域が千899世帯、石見地域が千969世帯となっております。次にテレビとインターネット別の加入者です、数ですが、テレビ加入が4千467世帯、ネット加入が千617世帯というふうになっております。次に今

後の加入、脱退の予測でございますが、現在開局2年目でございます、2年間の実績を先にご報告申し上げます。昨年22年度の実績として、新規加入が11件、廃止件数が10件でございます。今年度は11月末現在で、新規加入数が11件、廃止が現時点で9件となっております。次に今後10年間の加入増減見込みにつきまして、町民課の人口、世帯移動表より予測をいたしました。この資料によりますと、合併後の人口減少率の平均はマイナス1.69%、年間で約215人の減少です。世帯の減少率の平均はマイナス0.38%で、年間約20世帯減少しております。このケーブル、あのう、この数字を基にですね、ケーブルテレビの加入増減見込みを考えますところ、世帯減少率の約半数の方が廃止するものとして世帯減少率を算出しました。この半数と申しますのは、町内に世帯が無くなりましても、都会に暮らす子どもさん等の親族が、年に数回戻って利用する、まあ、時には月に数回戻って利用するというのもございますので、現実として約この半数の方は現在も契約を存続しておられます。これを基に算出いたしますと、まあ、細かい数字はあるんですけども、年間で約10世帯の減少が予測されます。テレビ加入者につきましては確実に減少してまいります。しかしながら、あのう、インターネット加入者につきましては、逆でございます、今後ますますICTの技術が進み、現状を含めて将来的にも増加が見込まれると思っております。国におきましても、毎年3.4%の増加という報告がございますが、邑南町におきましては、現状の33%から毎年0.5%ずつ上昇し、10年後には37%まで上昇するものとして予測をいたしました。そうしますと、年間約20件の増加が見込まれるということになります。まあ、概算での予測ですけれども、テレビ加入は毎年10件ずつ減少するものの、ネット加入につきましては約20件増加してまいりますので、歳入的に極端に減少していくことはないというふうに予測をしております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、今、予測については、あくまでも予測なわけですし、まあ、実態がどうなるか今後の展開次第だと思いますが、まあ、あのう、戸別の世帯については、あのう、そう頭打ちになると思います。しかしながら、あのう、法人の開拓についての、法人加入ですね、これは促進をされる、営業努力をされるべきであると思います。まあ、あのう、やめられる方が多少ありましてもそれでカバーするとか、利用料金の確保というのは今後この事業運営上重要なことになってくると思いますので、まあ、その点を事業開始後3年の区切りと言いますか、そこでの、あのう、一応のいろんな意味での約束ごともあるわけでございますので、その3年目の節目になってから考えるのではなくそれまでに、そういった今後の方策を考えておっていただきたいと思います。二つ目、ええっと三つ目時間の関係上一緒に質問させていただきますが、この、まあ、安否確認のサービスをやっておられます。まあ、今後、まあ、子育て村にふさわしいサービス、それからもちろん安心安全に対するサービスでもいろいろと必要になってくると思います。まあ、そういった新たなサービス導入の考え、そして商業放送、コマーシャル、これなかなか言ってるほど増えず、そういった広告収入は入ってきていないように思いますが、まあ、PR的なもの、広告が無理ならテレビショッピング的な、ような地元の人が出て、自分の声で、その自分の物を売るような形も、製作番組になるかも、製作しなければならぬ番組になるかも知れませんが、まあ、そういった意味のものもそろそろ考えてやっていただき、そして合併町民のその融和を図るような、少し、まあ、行政がやるテレビですので、くたげすぎはいけません、ある程度旧3町村間のいろんな観、観光地やらその景観の良い場所のようなものを取り入れたお話を

するような番組等、まあ、個性的な邑南町ケーブルテレビ独自の、そういった普段からの行事の様子を映すだけのものだけでなく、そういったものもそろそろ考えても良い時期ではないかと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

●**小林情報推進課長(小林雅博)** 番外。

●**議長(松本正)** 小林情報推進課長。

●**小林情報推進課長(小林雅博)** ケーブルテレビの新たな導入サービスの考え、それから商業放送の独自番組の編成についてお聞きでございます。先ず、あのう、新たなサービスと申しますのは、まあ、あのう、ケーブルテレビで一般的にはサービスと申しますとテレビ、インターネット、IP電話というものでございます。まあ、議員さんお聞きのサービスと言いますのはその中のメニューのこと言われていることだと思いますけれども、まあ、あのう、ケーブルテレビには平成18年に製作しましたe村づくり地区計画というバイブルのような計画書がございまして、このメニューの中でピックアップしながらを実現に向けていくという方向で進んでおります。今後も、あのう、検討していろいろな事業導入していきたいというふうに思います。これとは別に、あのう、現在せん、進行形としてですね、島根県のケーブルテレビ協議会参加局13局あるんですけども、この13局で積極的な番組交流をますます進めていこうということでございますので、いろいろなケーブル局は配信する番組をこれからは見ていただくことができるようになるかと思えます。また、防災災害情報含めた生中継のシステムづくりというものを今検討しておりますので、こういう、まあ、これは新たなサービスと申し、言えるかどうか分かりませんが、こういうものを考えております。それから、あのう、商業放送を含めた独自の番組編成ということでございますが、私は、あのう、広告放送、コマーシャル放送のことかと思っておりました。この、あのう、広告放送の、につきましては、まだまだ皆さまに周知していませんで、申込件数が殆どありません。今後は加入促進に努めてまいりたいと思っております。先ほど議員さん言われましたテレビショッピング形式の番組ということでございますが、これに関しましては、あのう、少し工夫が必要になるかと思っております。まあ、あのう、町の放送局として許される範囲での商業放送としなくてはなりませんので、十分検討して皆さまに喜んでいただける番組作りを考えていくと、いこうというふうに思っております。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**議長(松本正)** 辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** あのう、残り3分程度になりましたので、まあ、これ最後は町長さんに答えていただければもう一番早い道のりではないかと思えますが、あのう、まあ、このケーブルテレビ、基本的な方針の中に町長の考えの中に、20、平成26年度程度には、これは、まあ、指定管理を含めた民間の方にやっていただくのがベターではないかという考えが示されており、施設管理の方の運営委員会でも、そういった意味で議論を始めておるところでございます。まあ、これには今の職員の、まあ、任期付きとなっておりますが、そういった職員さんの問題。それから今後その指定管理をしていく上で、その事業者の、まあ、選定等いろいろと詳細に決定していかなければならないと思えますし、民間が入って来ることによって今の番組編成が大きく変わるようでは、それによって加入者の変動もあるかないかも分かりませんが、また影響は受けることは事実でございます。まあ、今後はそういった機関でいろいろと意見を出し合って、またこの議会でも審議と言いますか、協議されると思うわけですが、今の時点で、その考え、そういったものについてお伺いをできればと思えます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 考えについては先ほど議員さんおっしゃったような、いわゆる26年4月以降を目途にスタートしたいということについては変わりはありません。これは、まあ、公設公営でスタートしたわけですし、あのう、補助事業の関係もあったりして、まあ、実施主体というのがどうしても市町村ということで、うちは、まあ、スタートしとるわけでありまして。ですから、その当時から三セクというのは、まあ、これは駄目なもんですから。邑南町でやってるということで、やっぱりこれをまだまだこういう制限が続くわけがございます。そうした中で民営化をどう探るかということになりますと、やっぱり指定管理者制度しかないのかなと、まあ、こういうことを私は、まあ、今思っております。で、そのための今、情報収集あるいは、どういう形の指定管理者制度が良いのか、ことも含めてですね、今ちょっと研究をしておりますので、今回はそういうことで、ご答弁させていただきたいと、まあ、いうふうに思います。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(松本正) 時間が過ぎておりますが、はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、そういったまだそういった計画の中の、まあ、経緯を、に、それから今後の、まあ、成り行き等も影響してくると思いますが、そういった26年といういろ、一応の方針は出ておりますが、まあ、それに拘らず今後の展開も加味して、指定管理が適当であるかどうか、それからまた指定管理するにはどういった委託の方式が良いのであるかということ、また執行部、議会ともに精査していくところがあると思いますので、よろしく願いいたしたいと思っております。それでは時間もまいりましたので、以上で私の質問を終わらせていただきます。

●議長(松本正) 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は2時半といたします。

—— 午後 2 時 1 7 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 3 0 分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。続きまして一般質問順位第8号14番長谷川議員登壇をお願いします。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 14番日本共産党の長谷川でございます。今回の12月議会にあたって、3点の問題を通告しております。順次質問していた、していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。先ず最初にお米の問題ですけれども、去年は、あのう、異常というかたいへんな米価の暴落という事態が発生してございましたが、今年は先般の3.11の東日本の大地震、また福島原発の事故を受けて、米流通を巡る動向というのは非常に不安定になっています。で、放射能問題の影響で米の流通業界が混乱し、売り惜しみや在庫積み上げ等によって仕入れ価格が大幅に上昇して、上がっており、中には仕入れ困難に入っているお米屋さんもあると、こういう事態になっているそうであります。正にこういうときに、私は昨年9月には今後様々な米価の動きがあるけれども、やはり邑南町として、その農協一本ではない、多様な形の準産直を広げていくべきではないかという提起をいたしました。で、この1年どういう取り組みをされてきたかという問題についてお伺いをしたいと思いますし、あのう、まあ、実際に島根のコシヒカリについて

もですね、昨日、今週に入っの、あのう、米の相対価格というのは1万5千500円ぐらいにコシヒカリが大阪でなっています。これは税抜き価格ですから、相当高い金額になっていると思います。そうしたことを踏まえて、JA島根おおちも、仮、概算金にプラス300円を支払うというような事態になっておりますけれども、あのう、やはりほんとに町で米を売ってきた米屋さんがお米が手に入らないとか、米卸に十分回らないとかという事態をやはり変えていく意味でも、この産地の準産直を広げていかなければいけないと思います。で、そういう意味で、どのようにお米の取り組みをしてきたか、そしてまた去年の質問のときには邑南町全体でだいたいその作付面積から計算すると18万袋ぐらいのお米があるはずだと、そして農家が、あのう、自分たちで食べる分とかを平均的にしても2万袋ぐらいと、で、農協へ集まるものは、例えば今年の段階だと13万袋ぐらい、あと4万袋はやっぱりいろんな形で自家販売されたり、親戚縁故米へ送られたりというような、あのう、ことになっているというように思いますが、そういう流通動向というのを是非調査してほしいという話をしました。そして農林振興課の方もこれは是非重要なことなので調査をしていかなければいけないというふうに答弁されていると思います。ですから、今年のこの邑南町の米の流通の動きですね、こういうのが実態としてどうなっているかについて。そして、まあ、これは実務的な問題ですが、例えば23年度の全農島根の手数料は60キロ、1俵で千、千168円ですから、まあ、584円ぐらいを手数料でとります。で、全農、あのう、全農系統の販売の仕方というのは、JAグループという形で単協とか、その単協が作ってる会社とか含めてですね、JAグループに集めて、そしてJAグループからその中の、またJA全農で販売する分とそれ以外とがやっぱりあるわけです。で、そういう点でも島根おおちのお米の手数料はどうなっているかということ含めてや、あのう、JA島根おおちがこの邑南町で集めているお米がどういうところへどう流れているか、この問題について先ず最初にお伺いをしていきたいと思います。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(松本正) 坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 先ず、あのう、準産直米についてのご質問でございます。これは、まあ、作ったお米を単に集荷団体に出荷して終わりということではなくて、卸屋さんであるとか、あるいは小売店であるとか、まあ、そういうところに販売することによって、まあ、いわば地産地消が産地での顔の見える売り方とすれば、準産直というのは都市部での顔の見える売り方というふうなのが、まあ、特徴かなというふうに、まあ、私としては考えております。で、昨年、質問がありましてそのときはですね、奥出雲町のLLPでありますとか、あるいは仁多米株式会社の調査をした件を答弁をしておりますが、まあ、どちらも、その農家さんの所得をどうやって上げていこうかということで立ち上げられた組織でありまして、まあ、我が町としても非常に参考となる形態だなというふうに思っております。で、そのことから昨年、補正予算で販売流通促進対策事業の補助金を創設しております。これは主に農業生産法人でありますとか、あるいは自治会、あるいは生産者組織を対象にして、そういう売り方の研究をしていただくという制度でございました。昨年は2団体がこの制度を活用しておられますし、今年度については今から3団体が、の申請が予定をされております。それで、まあ、お米の流通が今どうなっているかということではありますが、23年産米の場合は作付け面積が約千100haです。これに、まあ、平均概ね500キロを、反収をですね、掛けたとしますと、5千500tが町内の総せん、生産量ということになります。で、11月30日現在で、JA出荷されているお米が9万2千863袋、邑南

町でございます。これを量に換算いたしますと、2千780 t。約5割になります。そうしますと差し引きで約2千700 tがJA以外のところで消費をされているという勘定になります。で、まあ、少し乱暴な計算ですけども、町内人口が1万1千800人ぐらいでありますので、まあ、国内平均の、まあ、これは赤ちゃんからお年寄りまでいろいろおられますんで、あのう、この計算がドンピシャあたっているかどうかいうのは分かりませんが、60キロを仮に、その消費したとしますと、1人が708 t、まあ、700 tですね、約。これが町内消費に回っているんだろうというふうに推計をされます。で、これを差し引きをいたしますと、縁故米も含めて町外へは約2千tが自主的なその出荷をされているんだろうというふうに思います。で、この中身は農業生産法人が独自の販売ルートあるいは大型の認定農業者が都市部への独自の販売ルートを開拓されている場合もありますし、それから今年の場合は、まあ、ある生産者組織で玄米約14 tを関西方面に出荷を独自でされたというふうに聞いております。以上でございます。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 手数料。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) JAの手数料でございますが、現在資料がございませんので、すぐ調べてまいります。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) まあ、あのう、おおずっこな推計の数字が、まあ、出ておるだけだと思います。で、あのう、1年経ってやっぱり同じ計算の積み上げしかできないんですけど、あのう、例えば農協へ出荷するときに、出荷ゼロでもですよ、出荷予約申込書ってありますよね。これには、あのう、生産見込み数飯米飯、あのう、めし用、飯米用お米とか、残りの出荷申し込みと、ちゃんとあってこのデータが農協がまとめているんじゃないんです。で、そういうのをちゃんと数字で掴んでいけば農協へどれだけ集まるとか、あのう、それ以外に売るところはどういう力を入れるとか、そういうことはもっと早めに対策がとれなければいけないんじゃないかというふうに思うんですけど、あのう、で、先ほどJAの全農と〇〇〇(3語程度聞き取れず)言いましたが、あのう、もう今全国的なもう、全農、JAグループ全体が48、46%しか、あのう、集荷能力はありません。で、その内JA全農を通して出るっていうのは36%、3分の1ですね。で、もう、今年は、あのう、300 tを下回るだろうって話も出ています。で、こういう中で、あのう、準産直も含めてというときに、去年の9月の一般質問でも話して町長もそういう答弁されていますが、この地域の、邑南町の地域の大きな、美味しいお米をしっかりと宣伝して、あのう、広げて行こうということで、あのう、いろいろなコンテストが今大流行です。お米のコンテストが。で、やっぱりそういう中で、あのう、まあ、だれ、誰も農家の場合自分とこのお米が一番美味しいと思ってるんですが、やはり、あのう、他流試合というか、そういうことをどんどん進めていかなければいけないなというふうに思います。で、あのう、これは11月の末の新潟日報ですが、あのう、食味コンテストで群馬県で行われる分が、食味分析鑑定コンクールというのがあるんですけども、これで新潟県の美味しいと言われる新潟県産米が入賞者42人中ゼロという状態だそうです。それから静岡県がこれも22日に、11月の開いた新聞、あのう、お米日本一コンテストでも3年連続新潟からの入賞はないという、だからほんとにそういう意味では、あのう、よそがね今すごい頑張ってるんですけど、この静岡でやった分は、3千700点が出展するんです。だからすごい規模の、あのう、食味コンクールになります。で、普通今、あのう、いろいろ、まあ、あのう、経緯があってそういうのをあれしましたけれども、そういう

お米のコンテストは今もう先ず食味計で、あのう、第1位。それから次、味度計、味をみて、それから炊飯をして、それから官能検査をしてっていうことになっています。今年大阪で行われた大阪いっちゃんうまい米コンテストは、それをまた今度は値段別に、なんぼで売りたいかっていう話でやりました。で、結果的には東城、東城のですね、庄原の、昔の東城の藤本農園ってというのが全国一に輝いたということで、今もうすごい、あのう、引き合いが来てます。で、東城はもともと美味しいお米のところで、もうそういう取り組みされてるんですが、まあ、そういう点考えるとほんとにうまい米というに思うだけではなくて、ほんとにこう売り込んでいくってことで、町長、その先ほどの課長の答弁ではちょっとまだ緩いんじゃないかと。トップセールスとして頑張っって欲しいという話を去年はしたと思いますが、町長の状況、状況というか考え、あのう、この1年の反省はいかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、この1年、あのう、私はトップセールスをしたという実績はございません。ですから、まあ、それは大いに反省すべきことかも知れませんが、議員が今おっしゃったようにうまい米は必ず売れるとこういうことでございますので、やはりそういった邑南町の米をどうやって実証、裏付けをして、そういうコンテストにも含めてですね、大いに参加していくかということについては、本気にこれはやっていかなきゃいかんかと、こういう気持ちでございます。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、まあ、先ほど紹介したのはこのいっちゃんうまい米コンテストですけれども、で、A、B、Cの価格帯があって、まあ、1万7千円以下のところが一番安いとこなんです、60キロで。で、その中では実はその町内のある法人も9位で入賞してまして、あのう、まあ、そういう意味でもうまいことは証明されてるわけなんです。で、やっぱしそれを今後広げて行くことも含めて、大いに頑張っって欲しいなと思うんですが、その点で、私は次の質問に入りたいと思うんですが、あのう、とも補償の問題です。で、今年から、あのう、とも補償の、やろうという話になっていますが、先般の、あのう、24年度の生産、生産割当も含めた町内3か所での説明会が、あのう、農協と役場で一緒にありました。で、そのときに、まあ、行政関係者の方もまだ議会の同意を得られていないとか、議会からは評判が悪いとかいうことが話があって、まだ議会でも同意していないんだけど、そういうことでとも補償つくってやって良いよっていう方向にはなっていない、相当批判があるという中でも、もう具体的に説明会に入る、で、町長の行政報告でも不作付地解消に努めてまいりますと。またこれからこれらを支える、補完制度として邑南町独自のとも補償制度を創設に向け、農家の皆さまのご理解を得たいと考えておりますというふうに行政報告で行われています。議会のご理解は必要ないんでしょうか。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(松本正) 坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 決してそういう意味ではございません。まあ、議会も含めて皆さん方のご理解を得ながら進めていきたいというふうに思っております。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

- 長谷川議員(長谷川敏郎)** 具体的にですね、町独自のとも補償制度として、来年に向けた大体500、反当500円でお米を作った農家のあれも含めてすると600万円前後のお金があれば良いんではないかという、その予算の数字に入ってまで、説明がこの前に行われました。で、そこで私は改めて思うんですが、あのう、このとも補償を払う根拠というのは何かあるんですか。農家にと、農家が払わなければ、なければいけない根拠というのは何かありますか。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。
- 議長(松本正)** 坂本農林振興課長。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三)** 法律的な根拠はございません。
- 長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。
- 議長(松本正)** 長谷川議員。
- 長谷川議員(長谷川敏郎)** 行政として考えた場合に、まあ、一つのこうドグマというか、あのう、こう固定的なこう考え方にはまってしまってるんじゃないかという気がするんです。で戸別所得補償制度を、で反当5千、1万5千円貰えますよと、邑南町全体では実際にちょっと金額分かりませんが1億5、6千万は入るんだと国から。これを貰わなきゃ絶対損だよという発想から、これについて、今の戸別所得補償は減反がセットですから、その減反に対して不作付地があっちゃあいけませんと、そうすると本体も潰れますと、だからそのために農家にお金を出しなさいと、そして転作に何か作付けするようにしましょうというのが組み立てだと思っんです。で、基本的、戸別所得補償の制度が、あのう、前提に仕上がってると思っんですが、戸別所得補償の制度が。で、あのう、その考え方で良いかどうか、じゃあちょっと確認します。
- 長谷川議員(長谷川敏郎)** はい。
- 議長(松本正)** 長谷川議員。
- 長谷川議員(長谷川敏郎)** あのう、戸別所得補償は減反とセットになってて、3割の減反ですね。で、その減反で何にも作付けせんでやっすると駄目ですよというのが出てますから、そこに何か物をつくらにやいかんと、そうせんと1万5千円が貰えなくなると。1億5千万が入らんということで不作付地を無くすために、とも補償で農家から金を集めて、そして転作をするところへお金を出して、価格補償かなんかして、応援しましょうということが条件だと思っんですが、その点は確認、そのそういう考えですかと。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。
- 議長(松本正)** 坂本農林振興課長。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三)** 基本的には、あのう、議員おっしゃったとおりであります。所得補償の制度は現在不作付地があったとしてもですね、昨年、あのう、皆さんに改善計画書、5年間でこういうふうに、あのう、作付けをしていきます、あるいは作付けのできない部分については、どなたかに利用権設定をしますとかですね、あるいは農業委員会に相談しますというふうな改善計画書を書いていただいております。で、今はその経過措置があるがために不作付けがあっても所得補償の対象になっております。で、これはあくまで経過措置でありますので、国の方でじゃあ来年から、あのう、そこをきちっと制度どおりやるよという話になれば、邑南町の8割方の農家でこれ対象外になってしまいますので、行政として何も手を打たずにですね、そのまま、あのう、時を過ごすというわけにはいきませんので、何らかの手を打ちたいということが先ず1点ございます。それから、約500haの転作田の中で、半分の250ha程度が、不作付けで残っております。これは所得補償が有ろうが無かろうがそういう状態が決して良いわけではありませ

で、まあ、何とかそこも活用していきたいという部分があります。それからもう一つは兼業農家、高齢農家が、まあ、どうしても多くなってきましたと、野菜の作付けとかいうことにはなかなかありません。そうするとどうしても土地利用型の作物で、こう面積をカバーしていくということも考えなければいけませんので、まあ、そういう意味では転作代行ができるようなシステムも、このとも補償制度の中で考えていきたいというふうに思っております。で、先ず第1段階は、この前、先週でしたか転作の推進会議で発表さしていただいたように先ずは、とも補償をスタートして転作田への作付けを増やしていきましょう。そして第2段階には土地利用型作物について、なるべく団地化を進めていきましょうという、まあ、2段階方式で説明をさしていただいたところでございます。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) それしか方法はないのかどうかという問題についての検証はいかがでしょう。5年間の経過措置、今もう1年済み、済みまし、2年済んだんか、2年済んだんですね。あとだから3年で何とかしなきゃいけないということになるんですが、先ほどのそのお米のコンテストでもあれだけどんどん取り組んで、今から大阪でも開、名古屋でもやられるし、今度は東京でもやられるというような形でもう、どんどん米屋さんお米を、あのう、九州の米卸との、ほいから農家との直接の繋がりとかいっぱいこうできてます。で、そういう中で1億5千万円を貰うがために農家から結果的に600円也、もっとその条件が悪くなってくれば千500円とか、お金を貰うと、で、いうことにする根拠もないのに、どうなるのかっていう話になります。で、その点で、例えばお伺いしたいんですけど、邑南町の米の収量というのは、520キロ、反当520キロで計算をされて転作配分されています。で、これは、あのう、まあ、実際にはそんだけ採れないですよ、で、1.7mm目で選んで、あのう、選別して、農政局がやってる調査でも510、今年514ぐらいですよ。だから平均的には500キロぐらいしかない。それをまたその実際には1.85mmとかで選別しなきゃ、ほんとは売れませんから、更に減っていくということを考えればたいへんなんだけど、昨日発表された島根県の生産調整の配分表を見ると、例えば奥出雲は5.、508キロで計算されてるんですよ。で、この対象を低く計算していただければいただくほど作付面積は増えるんですね。その比較しただけでも、例えば邑南町でそれをやれば508キロで計算すれば30町歩くらい作付け増やせます。それから今年の邑南町の転作率は31%ぐらいだったと思いますが、何で奥出雲は18.7%なのかと。18.7%にして売れる米な、売れる米には力を入れましょうって県いってますから、あのう、そういうとこ減らしてるわけですよ。配分を。その売れる米のうちも入れれば良いわけです。で、そういうふうにしていけば、その二つを合わせてでも、2億から3億、2億5、6千万の米代は新たに入って来るんです。だから、国、国からくれると言って、言ってる戸別所得補償で頑張るだけじゃなくて、例えばこういうこともほんとは町長が先頭になって、奥出雲はやれんというて、まあ、町内、まあ、県内でそんなこと、まあ、喧嘩してても仕方がないんだけど、ほんとに売れる米として評価をアピールして、あのう、うまい米だということをアピールしながら、やっぱり転作率も減らして貰い、収量の計算も現実のものとして貰うということにすればそれはそれで収入は増えるわけです。そしてそれで儲けた方がほんとは良いわけですよ。だから物をつくってお金に稼いでいくのか、作付けさえすれば1万5千円反当くれるっていうんで、貰う方が良いのか、やっぱりその選択は逆にいうと、これまだ自由なんですよ。農家にとって。戸別所得補償に入るか入らな

いかは自由です。そういう意味でいうと、そうした考え方の幅をもってやっていくときに、例えば減反についても、その法的根拠はありませんよね。参酌基準として国がこれぐらい、以上作ったらたいへんになるよって示、示す、県が示す、町が示すっていうだけです。で、それをそういう意味では、戸別所得補償に入るのも本人の自由。これ全部作って売ろうが売るまいが、ある意味で、これは減反も本人の自由。そういう状態であるということ考えたときに、ほんとにととも補償、町独自のとも補償だと言っ、みんな農家からお金を貰うことができるのかどうかとありますが、いかが思いますか。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(松本正) 坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) たくさん聞かれましたんで、ひょっとしたら、あのう、漏れがあるかも分かりません。ええと先ず最初に、あのう、とも補償の、まあ、必要性、あるいはそのお金をいただく根拠という話であります、確かに、あのう、法的な根拠はありませんから、あのう、これ強制することができませんが、まあ、先ほど言いましたように、所得補償も確かに貰う貰わないは個人の自由です。ですが、あのう、かなりの何億に、が落ちてくる補助金を行政として、何も手を打たないということになると、多分先ほどの発言とは真反対の発言で我々はまた攻められるはずであります。で、早稲田大学の堀口教授のグループで、ええと、これは2010年ですから、去年ですね、去年、あのう、農業政策に関わる、まあ、論文を出されております。で、この中でとも補償について、敢えて述べておられますが、これをちょっと見てみますと水田経営は稲作経営の規模を拡大のみならず持続的輪作体系の確立が不可欠となる、その実現のためには集田転作のより一層の推進が必要となり、集団転作を仕組む手段であるとも補償が今後も存立機能するかが大きな鍵となる。で、元もとも補償は農家間、集落内での生産調整目標達成を目的として当初はスタートした。つまり、転作を多く消化した農家と少なく消化した農家を金銭でやりとりをして公平性を、まあ、保っていくということで、まあ、スタートをしておりますが、最近では時代とともに姿を変えて、このとも補償は単なる生産目標の達成という目的だけではなくて、転作田を活用としていく、あるいは転作田を団地化して使っていくというふうな手段として機能するようになったというふうに分析をされております。そして、とも補償の必要性として、まあ、短くいきますが、戸別、戸別農家単位での、あのう、目標達成が、まあ、困難、まあ、邑南町でも100%の人もおれば、20%の人もおりますんで、まあ、個人ごとに、あのう、転作を達成したかどうかということになると、これは、まあ、難しい面があります。ほいから転作奨励金を国から貰ったとしても、稲作所得を下回る場合、こういう場合には、とも補償が機能するというふうに、そのグループ、堀口先生のグループは言っておられますので、あのう、これは、あのう、議員さんが言われるように意味のない制度だとは思っておりません。それから反収の件であります、邑南町522キロで来年計算、今年もですが、3年間は計算をされております。で、私も県の需給調整システム検討会の委員をやっておりますが、この中でも522キロはちょっとおかしんじゃないかということは常々申しておりますが、県の方は共済なりの反収がこういう数値で上がっている、まあ、こりゃあこれを使わざるを得ないということがありましたので、あのう、まあ、共済の方にも確認をしておりますが、どうも、あのう、未だに変更されておられませんので、ここはもう少し、あのう、詳しく私も調べてみたいというふうに思います。それから奥出雲でしたか、あのう、転作率が低いという話がありましたね、これは、あのう、去年までの段階で、ええと、例えば松江あたりは転作率がもう50%近くになっておりました。それから飯南

町とか雲南の方は、あのう、一等米比率が高いとか、あるいは餅米とか、酒米いう特殊な米が多く作付けされてるという関係で、あのう、10何%程度の転作率しかありませんでした。かなりこう開、開いておりました。で、ところが去年から所得補償が始まったものですからその平場の方からそれならうちも米を作りたいという話があって、この差があったものを少しく完全にく横並びにしたのではなくて、お互いにちょっとずつこう歩み寄りました。で、元もと邑南町はこの真ん中あたりにおりましたんで、その歩み寄るも寄らないもあまり変わらないところになってしまったと、というのが実状でございます。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、奥出雲町は去年も20%ですよ。で、今年18.7からも下がってるんですよ。だからやっぱり先ほども話があったように、邑南町でその、あのう、思いとしてはですよ、この不作付地を解消して、大豆や麦や蕎麦やいろいろこう作って行くというその考えは非常に良いんです。で、その考えは良いんだけど、それがなぜ農家はそのことのために金ださにゃいかんのかと。今もうその選択は自由になってる中で、みんながほんとうに出してくれるっていう話があります。それから現、あのう、今、民主党政権の元で、1万5千円の単価でいつまでやれるのっていう話があり、あります。で、農業再生会議なんか開いて、TPPやったときに生き残れるのは20から30ヘクだとか、中山間では10から20ヘクだとかって言ってます。つまり今は全農家に1万5千円出しとるけれども、いつこれが財源を理由にして削られていくかわからない状態です。それより農家として、地域として考えたら、売れる米をしっかりと作付けして、売っていくことと、不作、不可、不作付地を無くしていくことと、その両輪でやるっていうのが基本になると思うんです。ですから、私は、あのう、で、お米の場合は確かに、今、高齢、あのう、高齢化とか、担い手不足とかいう厳しい条件があります。だけどやっぱり一番技術的にも、あのう、経験的にも設備的にも残ってるものですから、これを大いに使って、やっぱり1反でも2反でも作付け増やして貰うということが必要ではないかと、そういう意味で、あのう、転作についてあんまり強力に進めるとですね、去年のように、ほんとは作付けできるのに7ヘクだったかな、邑南町で。5ヘクか、あのう、作らないままにしちゃったんですよ。もったいない話です。ですからやっぱりそういうことも含めて調整を絶えずしていくということでやっていただきたいと思いますということを最後、町長にもう一度答弁お願いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) これは、あのう、どちらか一方が正しいという問題ではなくて、やっぱり売れる米はどんどん作っていく、それから一方ではやっぱり助け合いということで、とも補償制度もあるわけでありますので、やっぱり両方でやっぱり邑南町の農業が振興されるような形が良いわけですし、おっしゃるように先ずそのへんの売れる農業、売れる米を先ず努力すべきだということについては私は異論はありませんが、それでもってとも補償制度全てを否定するもんでもないというふうに、まあ、思ってます。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、最後に確認ですがそうすると町長はこのとも補償制度について町も負担を、応分の負担をしてやっていく考えなんですか。農家だけ金、金出して何とか助け合

いしろやという話なのか、そこはどうなんですか。来年度予算にお金組むんですか。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。

●**議長(松本正)** 坂本農林振興課長。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 先日も瑞穂の会議で、あのう、申したかと思いますが、あのう、農家さんにももちろんそのお互い様ということで、あのう、応分の拠出はしていただきたいと思います。で、中で意見もございました。じゃあ町はどうするんかいなというお話もございましたが、これは、あのう、3月議会にかけてみないと分かりませんので、まあ、ただ、農林振興課とすれば予算要求はしてまいりますということを申しあげておりますので、あのう、まあ、額につきましては、また財政当局あるいは町長と相談をしてまいります。それから先ほどのJAの手数料であります、これは検査代、蔵入れ代、集荷代を合わせますと1袋あたり178円が島根おおちの単価であります。以上でございます。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(松本正)** 長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** あのう、あれほど頑張っても補償の制度についても必要だといっておっしゃる町長だから予算付けするんならするということをはっきり、その考えであるとかいうことは表明できるんじゃないです、今。是非、まあ、今できなければ今後なるんだと思いますが、あのう、農家まかせで町は逃げ腰じゃあやれんと思いますので、よろしく願います。それから2番目の放射能のシミュレーションの問題について、に入らせていただきます。あのう、これは11月の15日に、あのう、名古屋大学、東京大学の、あのう、安成哲平先生、星野、早野龍五、先生、安成哲三先生達が、あのう、まあ、全国で始めてですけれども、このシミュレーションを発表されました。で、このシミュレーションがマスコミでプレスリリースされて、で、このへんでも中国新聞でもそれから他の新聞でも結構大きく載りました。で、あのう、やっぱりそういうのを、あのう、で、この放射能の問題について、あのう、この先生方もおっしゃってるのは、あのう、このシミュレーションによって、あのう、資料として活用すべきであり、新たな風評被害を生むような使い方は絶対にしていただきたいということを、マスメディ、マスメディアにも固く、あのう、言っていらっしゃいます。しかし現実にはですね、中国山地の方にも、あのう、来てたよってという話を書いてあるわけです。そうすると、あのう、私の方にも問い合わせもありましたし、あのう、ほんとにどの程度あったのと、とか、大丈夫って話がやっぱりあるんです。で、そういう意味で閉会中には、閉会中の質問で、あのう、すぐ出しまして回答もいただきました。で、その点について改めて、あのう、安、安全であるよということについて、答弁をいただきたいのと、あのう、特に子ども達の問題を含めて心配なさっている方が多いわけですから、あのう、そういう意味でも、学校教育課の方からもそのどういう状況なのか答弁していただきたいと思います。

●**藤間総務課長(藤間修)** 番外。

●**議長(松本正)** 藤間総務課長。

●**藤間総務課長(藤間修)** 議員おっしゃるように11月の15日、先月の15日に新聞テレビの報道でございますけども、名古屋大学の安成教授らによる放射性物質拡散のシミュレーションが発表されました。で、この中に中国四国地方の山間部でも、土壌中のセシウム137が1kgあたり25ベクレルというシミュレーション結果が出たことについてでございます。このことについて町としてちょっと知識を持ちあわせておりませんので、早速県の原子力対策課に聞き取りを行った

状況を申しあげます。先ず1番に土壌中のセシウム137が、1kgあたり25ベクレルという予測自体は低い数値で、飲食物の摂取制限の指標1kgあたり500ベクレルよりも低い数値であること。2番目に1950年から60年代に大気中の核実験で沈着した濃度と比べても同程度であること。これは時事通信社の記事からだそうでございます。ええっと、3番目に島根県では福島原発の事故以来、松江市、益田市で大気中のチリ、放射性ヨウ素についてモニタリング調査を行い測定しており、一時期は微量の放射性核種が検出されたこともあったが、ごく微量であることから健康に影響を与える量ではなかった。なお、県内では7月22日以降の検出はないということでございます。以上の状況から、島根県として県内の土壌調査を行う予定はないと。また、他県でも同様の扱いと聞いていると、そういう回答を得ております。で、その後島根県におきましても、検、米について既に検査を実施しておりますが、いずれの地域でも不検出と聞いております。念のため本町におきましても実は町単独で先月、土壌と農作物について検査を実施いたしました。いずれも不検出でございました。また、この間JAの調査等でございますけれども、農作物等に対する市場等における風評被害は確認されておられません。また、あのう、作物の値下がり等も起こっておりません。またこれも新聞報道にありましたように、福島原発事故を受けた国の補正予算で、国の事業、環境放射能、放射能水、水準調査という事業で、全国250か所にモニタリングポスト、これは、あのう、放射線の連続測定器でございますけれども、これを設置することになりまして、島根県の発表では大田市と江津市、それから浜田市そして、うちのこの邑南町へ各1台、計4台の設置が計画されております。予定では2月下旬に発注して、来年3月下旬には完成予定と聞いております。ええと、島根県には既に文部科学省が松江市の西浜佐陀町に1台設置しております。それから環境省が隠岐の島町及び益田市に設置をしております。今3台大きなものがございます。はい、で、その後、更に、松江、出雲、雲南、安来に、持ち運び式の物を8台、合わせて10市町の26台今後整備するということでございます。以上でございます。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(松本正) 細貝教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 児童生徒の食の安全に関する質問でございますが、基本的には先ほど答弁のありました総務課長の回答に準拠するものでございますが、学校給食の食材に限って言いますと、仕入れの区分、4区分ごとに少しお話をしてみたいと思うんですが、先ず、あのう、学校給食会から、はい、学校給食会からの仕入れでございますが、これにつきましては食品衛生法に基づきまして、厚生労働省が、あのう、放射能の関係無いものとして認可されたものが食材として入っております。それから学校給食以外の仕入れでございますがこれは地元産でございますが、これは先にも話がありました。あのう、県の原子力安全対策課が毎日大気中のチリあるいは降雨量、水道水を検査しておりまして、あわせてサンプリング調査もしておられます。この関係で問題は無いとの報告を得ております。で、また牛乳については久保田牛乳を入れておりますが、これは、あのう、原乳は島根県西部であります。これにつきましては県の調査で汚染した麦藁の流通がないということが確認されておりまして、これも問題がないという、これは文書で回答いただいております。それから牛肉につきましては全て邑南町の石見和牛、和牛を使用しておりまして、東北、関東地方の麦藁の利用は1か所のみとの報告で邑南町は該当外ということでございます。以上をもちまして問題は無いという認識であります。今後とも安全安心の食の、食材の確保に努めるよう、邑南町の学校給食会との連携を密にしていきたいというふうに思います。以上です。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、1 kg当たり25というのは、ベクレルというのは、そのものについての考え方なんですけど、土壤、で、さっきのシミュレーションというのは大気中をずうっと流れてきてどう落ちたかっていう問題のシミュレーションなんです。で、その落ちたところがすごく放射能が高ければ、例えば土壤の表面の5 cm綺麗に刈りと、あのう、掘りとして除洗をするとかってときに使う単位がそのkgのベクトルなんです。で、このそれを、ホールアウトっていうんですけど、で、あのう、島根県の松江市の分でもですね、現実には、これ文、文部科学省がし、あのう、してる資料でセシウム137では、月間降下物といって、こう1か月にどれだけ落ちたかってのを、こう調べるデータがずっとあるんです。で、やっぱり3月は殆ど無いんですけど、4月、5月ってやっぱり出てくるんですね、数値が。メガ、メガ、メガベクレルパーキロ、平方キロかな、何かの単位で少しは出てくるんです。で、やっぱりそれはそのシミュレーションが間違っていないんじゃないかっていうことだというように思うんです。で、あのう、あんざい、安成先生たちもですね、さっきの、その、あのう、発表した論文で、あくまでシミュレーションなのでやはりその地域その地域によって実地にちゃんと調査をして、その値が、ちっとそれ高いか低いとか含めて、調査をしなきゃいけませんよっていうことをおっしゃっています。それがこれから大事ですよと、で、ずっと動きを。ところが島根県は土壤調査を行う予定はないという答弁ですよ。やはり私はこの点では、その数値的には問題全くないと思うんですけども、あのう、島根県にやはりきちっと全県のもので、そういうシミュレーション行われてマスコミ発表もされたんならちゃんと、そういう点では全県調査をお願いしますと、うち、なんぼ頑張っても、あのう、あれしてもまだ2月か3月にしか、あのう、水準調査のあれはこないわけですから、やっぱりそういう点でも是非御願いたいなというふうに思います。で、というのはですね、例えば東京の芝浦と場で牛肉のセシウムについて、先ほどその暫定基準が500ベクレルとありましたが、それは、まあ、今我慢してくださいっていう数値なんですよ。緊急時だから。本来はそのなるべくとらない方が良いわけです。500まで大丈夫だっていうわけじゃないんですよ。で、そういう状況なので、東京の芝浦と場では、検出の下限値の1キロあたり50ベクレル以上なら全部発表するという。もうそういうふうになってきちゃってるわけですね。で、昨日一昨日は間違っただけで文科省が1 kgあたり40ベクレル以下というような発表して、あのう、それは間違いだったという話になったんですが、そういう意味でもこう、あのう、動きは活発ですので、全部県へお任せとかいう、その姿勢をですね、やはりこういう事態ですから、考えていただくということが大事だと思います。あのう、思います。で、そういう意味では800キロ近く離れたところでも、この空気の流れて、大気の流れで、あのう、少しやっぱり落ちてくるわけですよ。で、チェル、チェルノブイリのときに事故でもそうです。あのう、松江の方で、とか三瓶でキャベツとか大根とか測ればやっぱり出てきています。で、そういうことを含めて原発の危険ということを改めて受け止めるならばですね、島根県の原発の1号、2号については廃炉を求めていくと、あのう、全県の土壤調査とあわせて、まあ、とにかく止めてもらうということですね。福島の場合も綺麗に落ち着いて整理するまで30年、40年掛かるって昨日発表してましたけど、そういう危険なものをやっぱり我々の世代で管理できないものをですね、造るということは問題だと思いますので、是非町長にはそういう角度で頑張ってくださいというふうに思いますがいかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、全県の調査については県の担当の方と相談をしていきたいなあ、と、まあ、こういうふうには思っています。結果は分かりませんが、まあ、話はしていきたいというふうには思っております。それからいわゆる島根原発の廃炉についての話であります、あのう、私も、まあ、今年の6月の長谷川議員さんの原発のご質問の中でやっぱり将来方向としては脱原発へ向かわざるを得ないんじゃないかということをお願いしました。まあ、敢えて廃炉までは当然言っていないわけでございます。で、やっぱり最近の新聞の世論調査におきましても、国民の77%は将来は脱原発へ向かって行くべきだ、こういうふうな調査も結果が出ております。まあ、そういう方向性は私は間違いないし、是非そうしてもらいたいというふうに思います。で、まあ、今すぐですね、島根原発を廃炉にということこれは多少私は早計かなあという、思います。なぜならばやはり現実問題原発は動いているわけでありまして、それから国のエネルギー政策に非常に関わる問題です。で、国は、まあ、恐らく来年の夏ぐらいまでにはエネルギーをどうというふうには展開していくかということについて結論出されようとしていますが、やっぱりそういった方向性、中身についてしっかり我々も把握し、議論した上でどうするかということについての対応になるかというふうには、まあ、思っておりますので、その点については、まあ、ご理解いただきたいなあ、と、まあ、こういうふうには思います。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 先般も矢上の交流センターで原発問題について、あのう、たくさんの方が参加されて学習会をされてました。で、やはりそうした問題を含めて、あのう、大きな世論にしていかなければいけませんし、脱、脱原発の全国ネットもつい先日できあがったと思いますので、そうしたことを含めて運動を広げていきたいと思っております。最後に、あのう、この完全給食で、あのう、米の給食についてですけども、まあ、町長の大きな決断で町内の保育園では3歳から、あのう、5歳まで、あのう、年長さんのところのお米についても保育園でご飯を炊いて暖かいご飯が保育園で食べれるようにということで、まあ、県内でも無いでしょうし、全国的にも、あのう、先進的な取り組みをしていただきました。で、3歳前後はやっぱり一番味覚が、あのう、していく時期ですから、あのう、その時期にしっかりご飯を食べて、大きくなっていくことが大事だと思います。まあ、保育園でも土曜日はね、あのう、パン、子どもの多い少ないがありますので、パンにされとるようですが、まあ、できる限りこういう形で子育てを広げていくということで町長決断されたわけですが、それを受けて町の学校給食として週5日間完全米飯給食はできないのかどうか。で、学校給食、まあ、普通パンですけど、あのう、パンを作るときにはこれに書いてますように臭、あのう、発がん性のある臭素酸カリウムを使用してふっくらと柔らかなパンができるようになっています。で、それを使用したかしないかは表示義務がありません。で、そういう意味で例えば日本の生協連もまだその使用を認めていないということになっています。そういう点でも、わざわざパンに拘る必要がどこまであるのかということを見ると、完全週5日米飯給食にしても、保育園、小学校、中学校という形の連続性の中では全く問題ないのではないかとこのように思うんですがいかがでしょうか。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(松本正) 細貝教育課長。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議員さんのご質問でございますが、あのう、完全米飯給食ということでございますが、あのう、趣旨につきましては理解するつもりでございます。ただ、あのう、現在、まあ、週1回パン給食ということにしておりますが、これにつきましては児童生徒の意向も尊重したものでございます。また、あのう、栄養教諭と、あるいは給食センターの職員等もいろいろ情報共有して現在に至っております。以前長谷川議員さんの方からこういう関連質問があったわけでございますが、その後、児童生徒にアンケート調査をしております。で、これ、あのう、児童生徒の民意という捉え方もできるというふうに思うんですが、あのう、パン給、パン給食の継続を願う児童生徒につきましては、実に小学校で91%強、で、中学校で88%強という数字でございます。また、あのう、パン給食の頻度としましては、小学校では週1回を望む者が60%強、中学校では50%強という数字でございます。まあ、こういう数字も出て来ておりますので、現在のパン給食を週1回という判断に至っておる根拠でございます。また、あのう、保育所の事例もありましたが、あのう、米飯の方向というのは十分理解するんでございますが、一方このパン給食でございますが、実は、あのう、地元製造業者から仕入れておまして、給食会への納入の量は非常に極めて大きいという理解をしておりますし、また、あのう、この米飯給食を実施すべしと議員のてんがは、ご提案は非常に、あのう、重たいものがあると思うんですが、7番議員のお話もありました地元企業の育成という視点あるいは支援という視点も考えていかなければならないというふうに思っております。そういう意味で食育の推進あるいは地産地消の視点、あるいは商工業の育成、地元生徒の児童の意向等含め、総合的に教育委員会あるいは学校教育の給食会がありますので、十分議論をいただいて、今後の課題としていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

●**議長(松本正)** 臭素酸カリウム。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** すみません。カリウムにつきましては、あのう、地元製造業者が生産しておまして、確認したところ、これは使用してないという回答でございました。以上です。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(松本正)** 長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** あのう、ええっと、児童生徒の意向調査ということの考え方がですね、抜本的に誤っているんじゃないかと思うんですよ。教育の対象である児童生徒に対して、どういう食育をするかという問題で立場を考えなければ、子ども達が食べたい物を何でもあげるから書いてみてって言って、というようなアンケートをやっても意味が無いことなんです。それがほんとに今大事かどうかという問題を私はもっと検証しなければいけないと思いますし、その町内の業者がパンを作ってるというそのパンの小麦ですね、これは島根県産が20%、国産が80%で、ですよ。で、この中にはマーガリン、トランス脂肪酸という問題があるマーガリンが5%、砂糖が6%、食塩が1.5%、それから脱脂粉乳が入ってるんですね。脱脂粉乳は100%ニュージーランド産、こういうものをやっぱり食わした方が良い、そういうふうにお考えですか。最後教育長答えてください。

●**土居教育長(土居達也)** 番外。

●**議長(松本正)** 土居教育長。

●**土居教育長(土居達也)** 日本の、まあ、伝統の食文化というのは、まあ、米を中心にして、味の濃い米に濃い副食をとというのが、まあ、これが日本の、まあ、和食で、まあ、世界的にもそういったことはこう認められているというより、まあ、価値があるというふうに最近はどう考えられて

おります。まあ、そういった意味で、和食を中心にな、なことをしていくというのも、いわゆる食育の、まあ、本幹だろうというふうには思います。ただ先ほど、あのう、議員おっしゃったようにパンが全て悪いという部分であるのかどうかという部分も一つありますし、もう一つは、給食費の食材費を保護者から、まあ、集めているという部分もありますので、保護者の意向という部分も考えていくという点では給食の審議会等で協議をしていくべき課題だというふうに思っております。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) かつてこの問題では議論しましたがけれども、パンよりもご飯の方が安くなるんです。で、現実に伝、伝統食としてこれを広めていくということで、週5日へ向けての、あれをしていただきたいと思います。パンは食べたければ家でなんぼでも買えるんです。ですから学校で教育の場として与える給食にはご飯でやっていただきたいということを最後に要望して私の一般質問終わりたいと思います。

●議長(松本正) 以上で長谷川議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。たいへんご苦労さまでございました。

—— 午後 3 時 3 1 分 散会 ——